

平成 28 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月16日 (水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月16日 午前9時00分宣告 (第3日)			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	伊 藤 俊 一
	7 番	飯 田 雅 広	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	奥 田 信 宏	12番	吉 田 正 昭
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	服部 康彦	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
		政策推進 課長	黒川 静一		
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼 安心安全 課長	伊藤 啓二
		税務課長	磯野 弘幸	総務課長	浅野 幸司
	民生部	部長	鈴木 利彦	次長兼 健康推進 課長	大橋 幸一
		次長兼 高齢介 護課長	橋本 浩之	環境課長	江場 満
		保険医療 課長	伊藤 光彦	子育て 推進課長	寺西 孝
		住民課長	鈴木 敬		
	産建設業部	部長	志治 正弘	次長兼 土木農政 課長	伊藤 保彦
		まちづく り推進 課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	佐藤 正樹		
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 満	下水道 道長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	消防署長	佐藤 安英
総務課長 兼予防 課長		山田 靖			
教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	岡村 智彦	
	給食セン ター所長	伊藤 和孝	生涯学 習課長	伊藤 保光	

<p>本会議に職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議 務 会 局</p>	<p>局 長</p>	<p>金山 昭司</p>	<p>書 記</p>	<p>飯田 和泉</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)</p>				

- 日程第1 議案第26号 平成28年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第27号 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第28号 平成28年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第29号 平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第5 議案第30号 平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第6 議案第31号 平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第32号 平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第33号 平成28年度蟹江町水道事業会計予算

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成28年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、参考として、児童・生徒・学級数の資料が配付してありますのでお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る3月11日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

それでは、去る3月11日、代表質問終了後に開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず1つ目、意見書の審議結果についてでございます。

12月定例会で継続審議となっております3件と、12月定例会以降に提出をされました2件の意見書の取り扱いについて協議をいたしましたところ、(1)番、採択することになった意見書は、3件ございます。

ア、福祉医療助成に対する国庫負担金削減措置の廃止を求める意見書、イ、県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書、ウ、世界の平和と安全のために、北朝鮮のミサイル発射に強く非難、抗議し、国際社会が一致して、北朝鮮に核兵器・ミサイルを放棄させる取り組みをより強めることを求める意見書、以上3件は、全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案として上程し、採択することになりました。

次に、(2)番、不採択することになった意見書、後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書の1件で、全会派の一致をみることができませんでしたので、不採択となりました。

なお、(3)番、継続審議することになった意見書は、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の1件でございます。

2つ目、平成28年第2回6月定例会の日程についてでございます。

委員会報告書に添付されておりますとおり決定いたしましたので、よろしく願いをいたします。

3つ目、追加議案についてでございます。

議案第34号「平成27年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)」を、最終日の冒頭に上程し、

精読の後、追加日程の上、審議・採決をいたします。この議案につきましては、最終日の配付となりますのでよろしくお願いをいたします。

4つ目、その他であります。

(1) 番、6月議会議案説明会の開催についてでございます。平成28年5月19日木曜日午前10時から、3階協議会室にて、全議員におきまして議案説明を行いますのでお願いをいたします。

(2) 番、郡議長会議員研修会の開催についてでございます。

ア、ICT（情報通信技術）を活用した議会改革について、イ、質問力研修について、この2つの研修を、郡議長会2町1村合同で別添のとおり開催をいたします。

まず、アのICT（情報通信技術）を活用した議会改革について、これはタブレットを活用した研修でございますが、平成28年4月22日の金曜日、午後2時から蟹江町の産業文化会館で行いますので、全議員の出席をお願いをいたします。

次に、イ、質問力研修については、これは、より一般質問の質問力を向上させる研修でございます。平成28年5月10日火曜日午前10時から、同じく蟹江町の産業文化会館で行います。よろしくお願いをいたします。

スケジュールといたしましては、午前10時から午前11時30分まで講話となっております。これは全議員が対象となっておりますので、ご出席のほどをお願いをいたします。次に、午前11時30分から午後0時30分までグループワークとなっております。これは原則1期と2期の方が対象となっております。その後、午後0時30分から午後1時30分までは休憩となります。参加者は館内で昼食をとっていただくことになっております。午後1時30分から午後4時30分まで、グループワークというスケジュールとなっております。

なお、グループワークにつきましては、1期、2期の方が対象となっておりますが、3期以上の方でもオブザーバーとして参加していただけますので、よろしくお願いをいたします。

この2つの研修の出欠席につきましては、3月18日金曜日までに事務局のほうにご報告をお願いをいたします。

(3) 番、一般質問の通告についてでございます。

現在、一般質問通告書の提出期限は、初日の正午までとなっておりますが、提出期限を少し早めてはどうかとの提案がございました。協議の結果、従来どおりということになりましたのでお願いをいたします。

なお、通告書内容につきましては、できる限り詳しく記載して、議長へ提出するというところを改めて確認をいたしましたので、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

以上、ご報告にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(8番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

これより、予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に、議長から皆様にお願いをいたします。質疑をされるときは、まずページ数と科目を言ってからお願いします。また、質疑及び答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるよう、お願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第1 議案第26号「平成28年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入、歳出とも総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 板倉浩幸君

日本共産党 板倉です。

歳入の14ページの地方交付税について少しお伺い……

(発言する声あり)

総括でした、まだ、失礼しました。

○議長 高阪康彦君

総括です。じゃ、質疑はないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、10ページから33ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 板倉浩幸君

失礼しました、先ほどは、初めて予算ですのですみません。

14ページの地方交付税について少しお伺いいたします。

前年度予算5億6,000万円ということで、本年度4億8,000万円という減額となっております。前回、全員協議会の際に、財政計画として財政見通しの地方交付税ということで、28年度6億円となっておりますが、地方交付税のこの減収ということは、どのように考えて予算をされたのでしょうか。

○総務課長 浅野幸司君

では、ご質問の地方交付税の減収につきまして、答弁させていただきます。

本来、地方交付税というのは、自治体の歳出の一番もとなる歳入を国が均等に地方に財源として交付するものでございます。今の現況、現状といたしまして、蟹江町としましては、非常に税収のほうは景気の緩やかな回復基調を背景に増収をしております。あわせて、国のほうの交付予算額の削減、国のほうの財政計画でいきますと、0.3%ぐらい、国のそのもの

の交付税の額も少なくなっておる現状をいろいろ考慮いたしまして、最終的に、今回、新年度予算ということで、前年度比14.3%減の4億8,000万円ということで計上したものでございます。

今後の財政計画につきましては、先般お示ししたものがございますけれども、非常に国庫の、特に交付税関係も含めて、非常にそこら辺は不透明な部分がございますので、そこら辺も考慮に入れまして、適正に運営していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

当初の見通しで6億円だったと思いますけど、緩やかな景気の回復、蟹江町でもあるのかもしれないけど、現状として、中小・零細、景気回復していないのが現状だと思いますので、国からの財政支援、地方交付税も大変大きな予算となっておりますので、国の動向もそうですが、財政計画がちょっと見通しも変わってくると思いますので、その辺ちゃんと見通してよろしく願いいたします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

この28年度予算の関係資料ということで、いただいているものなんですけども、その中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、今回さまざまな事業が掲載されているんですけども、この財源についてですが、事業によっては、国庫支出金の欄に入っていますし、また、県支出金の欄にも入っていますけど、一般財源というところで金額的には非常に少ないんですけども、一応、一般財源しかこの財源内訳というところに入っておりませんが、この事業に関しては、大きな事業は別としても、このような事業は、交付税で手当てされるのか、それとも名前だけで、財源としては町が持つていく、持ち出すっていう言い方はちょっと変かもしれないけど、町の費用でやるものなのか、この事業に対する財源の手当が、具体的にどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

総合戦略の関係に該当する事業等の財源なんですけれども、まず、各それぞれの事業化担当課のほうで、一応これはもんでいただいておりますんですけども、まず、基本的には、今、一般財源というのが中心になってくるかと思いますが、それぞれの部署で、その事業ごとで該当するような特定財源のものがあれば、それは全て拾っていただくようお願いしております、その拾える部分については、特定財源で計上させていただいておりますがあると思うんですけども、それ以外のものにつきましては、基本的には一般財源、そのほか、まち・ひと・しごとの関係で、今後新たな交付金等で該当するようなものが、該当に当てはまるようなことになってくれば、今後、こちらの一般財源のほうを特定財源のほうに切りかえるというようなことも、将来的には念頭には置いておきたいと思っております。



○9番 中村英子君

ちょっと理解が、私自身が違ったのかなというふうに思うんですけど、そうしますと、この国のほうの方針で、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、国のほうが打ち出してきて、それに基づいて地方が計画を立てて、計画を立てて事業をすれば、それに当然お金がかかってくるわけなので、そのお金については、全て国のほうが面倒を見るよというような感じで受け取っていたんですけども、必ずしもそうではないと、名前だけはつけたけれども、国のほうは地方に事業に対してつけない部分もあるんだよということなんでしょうかね、理解としては。事業によっては、つきたりつけなかったり、全部、手当てするというところではないという意味ですね、それは。

○政策推進課長 黒川静一君

議員のおっしゃるとおり、全てが国のほうがつけるというわけではございません。あくまでもその事業のほうに、総合戦略にのっとった事業に対して、町のほうとして総合戦略の中の7つの柱の中の事業という位置づけで、こちらのほうは計上させていただいておるところでございます。

○議長 高阪康彦君

以上で歳入を終わります。

ここで、生涯学習課長、給食センター所長、消防本部総務課長の退席を許可いたします。暫時休憩いたします。

(午前9時17分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時18分)

○議長 高阪康彦君

歳出は、款別に質疑を受け、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、34ページから37ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、38ページから81ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は53ページですね。真ん中のホームページの運用、保守点検の委託の欄ですけども、今現在、町のホームページを見ていただくとわかるように、大変よくなってきているわけなんですけど、住民の皆様から再度また要望等もいただくもんですから、また、改めてちょっと質問させていただきます。

以前にもちょっと質問させていただいたわけなんですけど、住民の皆様からもホームページにツイッターとかフェイスブックということで、前回もちょっとそういったようなソーシャルメディアの質問をさせていただいたわけなんですけど、こうした活用、また、町民同士のコミュニケーションをとっていく上でも、非常に大切な場所ではないかなと、このように思うわけなんですけど、以前、質問させていただいたときには、今後検討していきますということで、たしか政策推進課長のほうからいただいたと思うんですけど、その後、どのようなになったのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。これが1点目。

2点目は、59ページですね。59ページの中の段のLEDの照明導入調査事業ですね。

特にこの件に関しましても、住民の皆様から非常に要望をよく聞くもんですから、防犯上非常に暗いところがあると、また、今ついておる電灯も薄暗くてわかりづらいということ、よく皆さんからお聞きするわけなんですけど、今回、調査をやられるということで、LEDの照明導入については、リース方式でやっていきたいということを述べられてみえるわけなんですけど、今後、調査の結果によって、優先順位を決めてやられるのか、こういったような考えで、今後、その調査の結果で進められていくのか、ちょっとこれもお聞きしたいと思います。

それと、75ページです。75ページの真ん中の段の選挙啓発管理費というところがありますけど、ことしの7月、参議院選挙が行われるわけなんですけど、今回から18歳の選挙権が施行されるわけなんですけど、この初めての18歳選挙権に対しまして、啓発していかなくやいけないと思うわけなんですけど、今回、この7月に行われる選挙、18歳の選挙権に何人ぐらいの方が、本町では選挙権があるのか、ちょっとお聞きしたいなと、この点ちょっとまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○政策推進課長 黒川静一君

まず、最初のご質問のホームページの関係でですね、ツイッターとかフェイスブックなどの利用ができるようにできないかというようなお話かと思いますが、こちらにつきましては、ツイッターとかフェイスブック等の利用というようなことで、こちらのほうとしても検討はさせていただいておるところではございますけれども、これ、利用できるように形に改修をしようとする、多額の費用がちょっとかかってしまうということがありまして、そういったこともある関係で、次回の今度ホームページを切りかえるタイミングがあるかと思うんですが、その次回の切りかえ時に、そういったツイッター、フェイスブック等が利用できるような環境も含めて、それができるような形で、切りかえをしていきたいというふうに思っております。ですので、この切りかえをするまでに多分1年か2年、ちょっと検討をする時間がさせていただいて、そのタイミングで切りかえていきたいというふうに思っております。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、LED灯の照明の導入の件でございますが、一応、10年契約でリース方式で今、検討しております。28年度に調査とそれから整備と含めて、2月末ぐらいまでには完成したいという計画をしております。

基本的には、今設置してあります町内の約3,100灯の防犯灯、こちらは町内会からそれぞれ、ここへつけてほしいと言って要望を受けた設置場所でございますので、その場所へ今ついておる蛍光灯などの照明とLED灯を切りかえていくというような予定をしております。

3,100灯のうち、既にLED灯に切りかわっておる約500灯につきましては、リースの対象外になっておりますので、これは町単独で整備と後は保守をしていくという形になってきます。今後も整備終わった以降も、それぞれ町内会からここに設置してほしいとか、そういった場合は、個々に対応させていただくという形になってきます。

以上でございます。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問の選挙の関係でございます。

ご承知のように、ことしの夏の参議院選から18歳以上の方の選挙権ということで、その該当者、選挙人がふえるわけでございますけれども、75ページの選挙啓発管理費のところの11節のところの需用費の中に、消耗品で46万4,000円計上させていただいておりますけれども、そのうち20万円ほどを、特に若者向けの選挙啓発物品ということで、非常に若者の方が興味を引くようなものを、選挙管理委員会のほうで、今現在、検討をしております。なるべく多くの方に選挙に投票いただくことを啓発するために、そういった物品のほうも今、検討をしております。

それと、人数のほうでございますけれども、ちょっと今手元に詳しい人数があれですけれども、大体、500から600人ぐらいが該当になってくるかなというような考えでおります。いずれにしても、ことしの夏から始まるわけでございますので、しっかりと啓発をしながら投票率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、選挙啓発ということで、これは非常にことし初めてですので、ぜひしっかり棄権防止の啓発を行っていただきたいのと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

それと、LEDの照明のほうですけれども、今、既存のところを優先的にみたいな話なんですけど、どうしても中には暗いところとかいろんなところありますので、そういったところに要望があったときには、それに対応していただけるということでもよろしいでしょうか。

それと、ホームページの委託料のほうで、今度新しく切りかえるときにそういう検討していきたいというお話がありました。

実は、この1月に、島根県の邑南町というところにお邪魔させていただいたわけなんです

けど、非常にホームページも全国向けの、そういうような取り組みをやってみえまして、全国各地から子育て日本一という村なんです、町なんですけど、村と、それを目指して取り組んでみえるところなんですけど、フェイスブックだとか、いろんなことを取り組みをやられながら、防災だとか健康の面だとかいろいろなものを取り組んでおみえでみえました。

我が本町におきましても、本年度は子育て支援ということで、町長も施政方針の中で強く伝えてみえますので、そういった意味でもしっかりと、こうしたことをホームページ上で訴えていくということも今後大事になってくるのではないかなと。そして、多くの方が蟹江町はこういう子育てやっているんだと、そういうことを知っていただいて、また、蟹江町に来ていただけるような、そういう取り組みも大事になってくるのではないかなと。

また、防災においても、そういった地域のコミュニケーションをとっていきながら、そういった災害があったときに、そういったフェイスブックだとかまたツイッターだとか、いろんなことを利用しながら、そういった災害状況を本庁のほうに伝えていくという、こうした取り組みも非常に大事になってくるのではないかなと思いますので、最後に、町長のほうから、この件に関しまして、ホームページの委託料のほうで、ちょっとお話がありましたらお聞かせください。

○町長 横江淳一君

私もソーシャルネットにそんなに詳しいほうではありません。スマートフォンは実際使ってはおります。ただ、大変奥の深い分野だというふうにまだ思っております。

それと、ツイッターだとかフェイスブックでもって、町内外に知らせているところというのは、たくさん今自治体があるわけでありまして、2年ぐらい前に佐賀県の武雄市、これは図書館をCCCでもって民営化したという、いい悪いはちょっと別といたしまして、そういう自治体を見てまいりました。それぞれの職員がアカウントを持って、責任を持って、フェイスブックを実は管理をしておりました。ホームページを全てフェイスブックに変えてしまっていてやっているんですけど、ちょっとまだいろんな支障が出てきたということも聞いておるわけでありまして、先ほど、松本さんおっしゃったように、蟹江町のいいところをどんどん発信するというのは当然のことでありまして、ホームページにも限界があると思います。

維持管理にお金がかかるのはこれはもうこれから必然であります。もう、こういう情報化社会になりましたら、当然、情報管理にお金がかかってくるのは、もういたし方のないことでもありますので、お金がかかるからいけないと言っているわけではなくて、そういう環境をやはりつくっていくことが必要だと思いますので、今、政策推進で当然ホームページの管理をやっておりますけども、これからフェイスブックも含めて、やっていかなきゃいけない時代がもう既に来ておると思います。

ですから、ある意味、蟹江町もおくれをとらないような、そんな状況をこれからつくっていきたいというふうに思っておりますが、それぞれの職員がやっぱりしっかりとした自覚を

持ってやっていかないと、大変情報が錯綜するおそれもありますので、そのところはしっかりとやっていって前に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

69ページと、あと71ページの2点についてお伺いします。

69ページの下の方の徴収事業というところなんですけど、ここに手数料という欄に、インターネットの公売手数料とそれから公売物の鑑定手数料みたいな形で、額は非常に少ないんですけども、滞納している人に対する対応として、こういう方法というのが考えられていると思うんですけど、これが過去3年間も、同じような項目で同じような金額というのが上がってきていますが、実際には、決算において、これは使われていないんじゃないかというふうに思うんですね。毎年毎年上がってきてはいても、実際には消化されていないんじゃないかと思うんです。

それで、これについて、現状どのようになっているのかということをお伺いしたいと思いますし、あわせて、前の答弁のときに、差し押さえはするけれども、換金するところまではいっていないという答弁が一部あったかと思うんですけど、なぜ、差し押さえ行為だけで換金というところに進んでいないのか。

従来、蟹江町では差し押さえはするけれども、それを競売にかけたりする手続というのは非常に煩雑で難しいですから、それに対応することはできないというようなことも聞いておりましたけれども、それを解消するために、西尾張の地方税滞納整理機構というものをつくって、そこでやるんだよというようなお話もあったわけですけど、実際にはこれが換金されるというようなことまで至っていないわけですので、この額は小さいんですけど、やるつもりで毎年計上しているけど、やっていないという部分についてご説明お伺いしたいと思います。

それからもう1件、71ページの個人番号カードの交付ということで、今やっていると思うんですけども、これ、なかなか一般の人たちに対する周知がよくなかったのかどうかわかりませんが、必ずこれはやらなきゃいけないというふうに思い込んでる高齢の方もかなり多くてですね、話をしたら、えっ、やらなくてもいいのみたいな感じで、これ、直接蟹江町がその必要はないというようなことを、町民にアピールするとか、そういう機会もないような事業かもしれないんですけども、結構その点、思い込んでる高年齢の方という方は結構多い感じなんですけど、これは現状どの程度の方がこんなふうで申請をしてみえるのか、実情についてお伺いしたいと思います。

○税務課長 磯野弘幸君

まず、1件目のインターネットだとか公売の手数料、こちらのほうの関係でございますが、差し押さえをさせていただいた部分に関して、全然そういう処置をしてないんじゃないかと

ということなのですが、分納誓約も一緒に徴収しまして、分納で入金をさせていただいているということがまず現状でございます。先ほど先生が言われた西尾張滞納整理機構ということで、そちらのほうで3年ほど前なんですけど、一応、車の差し押さえを機構のほうが行いまして、その手数料というものは、各市町村で一応持つということで、私どものほうで一応その処理ですね、そちらのほうでこちらのほうの、今回ではないんですけど、3年ほどぐらい前に1件、車の差し押さえをした部分についての手数料とか、そういうものを、こちらのほうで事業としてやっております。

以上です。

○住民課長 鈴木 敬君

マイナンバーの交付事務のことについての質問に答えさせていただきます。

中村議員がおっしゃったとおり、高齢の方につきましては、高齢ばかりじゃないんですけども、通知を差し上げたところ、これは必ずしなきゃならないという勘違いされた方も多々みえます。そういった方に、質問をされれば、そうではないですよということで、きちんと説明はさせていただいているところなんですけれども、そういったことをお聞きせずにその場でもう既に申し込まれてしまっているという方もみえます。

疑問に思われた方につきましては、ご近所で、例えば民生委員さんなんかにもそういったご質問をされることが多いそうなので、次回というか今後の民生委員のそういう会議に、私どものほうの、マイナンバーの交付を担当している職員から説明を申し上げまして、その後、そういった質問に対しては、民生委員さんからもきちんと答えていただけるような形でもっていこうと今しているところです。

それから、申請者の人数につきましては、先月2月の末現在で、約2,200名の方が蟹江町の住民の方が、マイナンバーの交付の申請をしています。

以上です。

○9番 中村英子君

このインターネット公売と、それから差し押さえしたものを競売にかけるという行為ですけど、これ、究極の行為なもんですから、できれば避けたいもんですから、分納とかいろんなことで納めてもらうと、お話し合いの中で納めてもらうということは当然ですので、それで納めてもらえる分は納めてもらいたんですけど、実際に、本来競売にかけなきゃいけないようなものは、そのまま手をかけずに置いてあるものというものが、私はあるんじゃないかというふうに思うんですよね。ですから、じゃ、今の答弁ですと、ほとんどのものがそういう話し合いによって解決の道が開かれているような感じの答弁ですけども、実際には、これ、そういう手続をしなければ回収できないというのが現実問題あるんじゃないかと思うんですよ。その部分に手をつけなきゃいけないのに、手がつけられていないという現状があるんじゃないかと、そういうふうに捉えていますので、その点について、もう一度どのよ

うな現状なのかということをお伺いしたいと思います。

それから、住基カード、住基じゃなかったですね、住基は過去の話ですね。もう何でも変わるもので、私も毎年毎年、議員やつとると制度が変わるものだから、もう前のことが頭に残っておるので、すいませんけれども、マイナンバーのほうのカードですけど、本当に大勢の方がみえて、住基カードより今度のマイナンバーカードの人たちのほうが多いというふうにも話は聞いているんですけど、今、受け付けている最中だと思うので、これが最終どれぐらいになるかとか、常時やってきますので、これからもふえる可能性というのはあると思うんですけど、高齢者の割合というのは、かなり多いのではないかと、そういうことで思い込みで多いのではないかと私は思うんですね。

これ、ただでこの受け付けもやれるわけじゃないんですね。かなりお金をかけて費用をかけてこの制度もやっているんですけども、その点、大体、高齢者のほうが多いのかどうか、かかる費用は全部ここに上がってますので、それは見ればいいわけですけど、内訳ですね、これからも続きますけれども、今どんなふうなのか、若い人たちは免許証とか、そういうものがあるので必要ないという感じなのか、どういう方々が主にこれを申し込んでみえるのかということについてお伺いしたいと思います。

○税務課長 磯野弘幸君

差し押さえの部分に対して、実際には徴収不能の部分もあるのではないかなということのご質問ということだと思っておりますが、まず、差し押さえするとき、実際には私どものほうは、分割分納を目的といたしまして差し押さえをさせていただいておりますので、古いものには、ちょっとごめんなさい、資料がないので、あれなんですけれども、それを目的で差し押さえもさせていただいて、分納を主としてやらさせていただいておりますので、古いのはちょっと資料がないもので、今ここにないものであれなんですけれども、そういうふうで一応事業のほうを進めさせていただいております。

以上です。

○住民課長 鈴木 敬君

マイナンバーカードの交付の関係ですけども、申しわけありません、内訳はちょっと手元に詳しいものは持ってませんので、今後ちょっとその辺は精査したいと思います。ただ、今月の先週末現在で約950名の方に交付させていただいております。

(「もう一回言ってください」の声あり)

先週、3月11日までで、約950名の方に交付を済ませさせていただきました。

すみません、これは私の個人的な感覚ですけど、半数以上、約6割ぐらいの方が高齢者で4割がそうじゃない、高齢者かどうか、俺は行かれないからというのがありますけれども、そういう感じになっていると思います。

詳しいものは、またちょっと精査させてもらいまして、出させていただきますので、きょ

うはすみません、そんなところだという感じですが、すみません、以上です。

○9番 中村英子君

今ちょっと最後ですけど、税というのは、やっぱり皆さんに平等に払っていただかなきゃいけないという原則にのっとってお仕事されていると思うんですけども、この蟹江町の収納率も、頑張っって少し上がってはきましたけれども、過去においては、一般会計でも5億円ぐらいの滞納額がありましたよね。今、それ半分ぐらい以下になっているんですけども、ということは、不納欠損でかなりこれを整理したり落としたりしているということもあるかもしれませんが、事実、現実、具体的に私が経験したものにおきまして、当然、競売にかけなきゃいけないというようなものも、放置されてきたという現実もありましたので、その辺のところは、もう少し収納の面からはしっかり取り組みをしてもらいたいと思うんです。

それで、やろうと思えばやれるのか、やろうと思ってもやれないのか、対象物件がないのか、その辺のところはよくわからないんですけど、やろうと思えばやれるのか、対象物件がないのか、その辺のところはどうかというところをお伺いして、この質問は終わります。

○税務課長 磯野弘幸君

実質的には、差し押さえをさせていただいている部分に関しては、もう既に第1物件、第1度差し押さえがされてみえるとか、そういう物件のほうが今現状では多いです。だで、蟹江町としては第2、第3の差し押さえということになりますと、第1のほうが仮に銀行なんかで抵当がついておりますと、その部分で、うちのほうが先にやろうとしても、第1のほうの債権のほうの部分で、販売価格が持っていかれるということで、うちのほうでやると手数料だけかかりまして、税のほうの収入がないということもございますので、その辺はしっかり精査しながら、差し押さえをした部分に関してはやっていきたいというふうに思っております。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

ページを言います、63ページの水防計画修正委託料、145万8,000円、委託料の中でこれが出てきておりますが、とりあえずちょっとお聞きをしておきたい。

一番わかりにくいのが、今、緊急の一時避難所と避難所のすみ分けがすごく一般の方は非常にわかりにくいと思っていらっしゃいますので、とりあえずそこら辺の表示の方法がどうなるかとか、そういうのを一つずつお聞きをしておきたいと思っておるんですが。

まず、今、最終的に東名阪なんかの避難所を一時避難所として使えるような話を大分進めていただいておりますし、各地区の排水機場の屋上で、ここは避難所に使えるよということで避難所の指定がされておりますが、実を言いますと、これは避難所でなしに一時緊急避難所であって、例えば3メートルの津波が来ます、それじゃ、そういうところへ、緊急避難所へ行ってくださいと、それでそれが落ちついたら今度は避難所へ多分入るという



格好で、例えば、それこそ指定されております蟹江中ですか、蟹江小ですか、体育館とか、そういうところへの避難ということになると思うんですが、一般の方、この区分けがすごく難しく、これのまず、やられるなら逆に言うと表示方法なんかをかなり考えたほうがいいのではないのかなということを思っておりますので、一度その辺の考え方、特にまた来年、これ、3カ年の中で平成29年度に、地域安全マップの情報の更新が約300万円、260何万円で計画がされておりますし。

それから同じこのページの中でいうと、63ページのまち・ひと・しごと創生事業の中で、次のページになりますか、避難所案内板ということで、100万円以上の今年度は予算化されておりますが、わかりやすい表示の方法と何が、こういうふうに一時緊急避難所がこういうマークにしますと、それから避難所はこういうふうのほうがいいのか、色がまるつきり違うですとか、何か方法がないもんかどうか、一度お聞きをしておきたいと思います。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

今、奥田議員から避難所と避難場所の明確な表示方法ということで、ご質問をいただきました。

災害対策基本法の改正に伴いまして、避難所と避難場所の区別がされました。避難所というのは、一定期間、滞在ができる場所ということで、避難場所というのは、一時的に自分の命を守るために避難する場所ということで、蟹江町でも避難ビルとか、そういったところが指定がしてございます。避難ビルで指定してあるところにつきましては、それぞれ入り口のところに避難ビルの専用のシール、ステッカーが張ってございます。

住民の方の周知方法といたしまして、今年度作成しております津波浸水ハザードマップ、こちらのほうには、避難所、避難場所の区分けでそれぞれ、ここは避難場所になりますよ、ここは避難所になりますよというような区分けのマップ上に、そういった印が付けてありますので、そちらでまた確認をしていただくと。

それから、今年度、増版しました防災マップ、こちらは今までは避難所という一括の区分けがしてあったやつが、この増版部分につきましては、避難所と避難場所を分けて印が付けてありますので、今までよりはわかりやすいのかなと思います。

来年度、今年度作成しております浸水津波ハザードマップを使って、それぞれ町内会のほうへお邪魔して、どういった状況でこの避難所へ避難するのか、避難場所へ避難するのかというような説明を、それぞれの町内会のほうへ伺いたいなと思っておりますので、そちらのほうで周知をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番 奥田信宏君

区分けがされましたということは、私もお聞きをしておりますが、例えば色の指定ですとか、そういうものはあるのかなのか、例えば、一時緊急避難所は赤にしましょうとか、例えば避難所はグリーンにしましょう、そういうふうになるのか、非常に多分一般の人見ると、

近いで体育館行こうとか、そういう話になるような気がして、かえって理解がどうなのかなという気がしますので、そういう、例えばこの色を使いなさい、こういうのをしなさいという規定でもあってやるのか。蟹江町が例えばこれは赤は緊急避難所ですよ、これは一次緊急避難所ですよとして、例えばグリーンのところは、落ちついたらここは避難所で物資やいろんなものもあるし、こちらへ避難をしてください、そういうすみ分けができる表示方法がないと、みんな一緒に思えて、例えば体育館へ行く人、それこそ今の東名阪のところへ行く人、そういうふうに余計わからなくなるんでないかと思うんですが、いかがですかね、その辺は。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

すみません。今、お話の、例えば国のほうからそういった色分けとか指定がしてあるかというご質問でございますが、以前も各市町村で、それぞれ避難所なんかのマークを独自でつくられておって、わかりづらいということで、いろいろ問題になった経緯がございますので、その辺は、国のほうが、ある程度そういった、避難所、避難場所というのは、こういった表示でということを示されておりますので、その辺は統一してやっていきたいなとは思っております。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

多分、そういう実質はどういう今考えてみえるのは、実質はどういう感覚になるんですかというのを実を言うとお聞きをしたかったんです。実質は例えばの話、一時緊急避難所は赤ですよと、それから例えば一般の避難所は、行けば食料品なり水なりそういうものが多少ありますよと、そういう区分けがしてないと、例えば避難するときに水や食べ物あるから行こうかと、高いところ行くよりもとか、そういう感覚になってしまうと、何のために指定したかわからなくなるし、それでお聞きをしているんですが、3回目ですのでよろしく願いいたします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

すみません。今のご質問でございますが、すみません、私、その色自体が今こういった指定で受けておるのかというのが、ちょっと今資料ないものですから、確認ができませんが、先ほど申しましたとおり、国のほうでそういった全国統一的な色合いとか形で指定がされておるはずですので、その辺をちゃんと明確に表示できるような方法で周知をしていきたいと思っております。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

ページ数41ページの職員研修事業費ということでお聞きしたいと思います。

全協でも少し聞いたんですが、やはり職員の方のスキルのレベルアップということ、非

常にお願ひしたいということで考えておりました、議運も先ほど議運の委員長から報告がありましたように、今回、研修を受けるというようなことで、みんな能力アップということに非常に熱心であるかと思うんですが、例えば、このページ数の報償金の謝礼、講師を呼んでの研修ということになるのかなと思いますし、それから13番の委託料ですね、職員の研修委託料というような項目がありますが、これは、現実に研修をとるかされているのかなということ、ちょっと疑問に思っておりますので、一度その辺をお聞きしたいということと、それから、補助金の関係、一番下なんです、職員健康管理等補助金ということで、前はたしかこれ、研修費等の補助金ということでなっていたと思うんですが、今回は健康管理ということで項目が上がってきたと思いますが、これはどのように職員の方に支給されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

まず、職員の研修の講師謝礼、それと研修の委託料でございますけども、実際、研修の委託料につきましては、実は26年度の支払いも実績はございません。というのは、内部的な講師とか、例えば過去によりますと、愛知県に実務研修生として派遣していた職員を、県から戻ってきた段階で、法制・執務等の研修を、講師として一般の職員に対して講義をしたりですね、そういった内部的な、いわゆるお互いのスキルアップにつながるような、内部的なそういった研修も実はやっております。

ことしにつきましては、人事評価の関係の、この4月から新しい人事評価制度というのを導入する形になるんですけども、それでその関係の研修をやっております。そういった関係で、実際、以前は民間の研修の専門業者をお願いしまして、講師をこちらに招聘いたしまして、実施をしておったんですけども、実際のところはそういった形で、現在は内部的な研修のところも実際はやっているところということでございます。

将来的に、階層別に管理職とか一般職員とか、そういった階層別の研修のほうも考えておりました、実施することを考えております。

それとあと、ご指摘の補助金のところの職員健康管理等補助金でございます。

これ、以前、議員からご指摘いただきまして、職員研修等補助金という名称だったんですけども、実際のところ、内容的には人間ドックの受診に対しての、いわゆる健康管理上の補助、それとあとインフルエンザの予防接種、近年ここ最近も、非常にインフルエンザも職員の間でははやっておるんですけども、そういったインフルエンザの予防接種をすることによる助成金のほうを、こちらのほうから健康管理上の補助金ということで、出しておる現状でございます。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

たしか、これ、この間の補正で見たんですが、27年度のこの予算は使ってみえないと思うんですよね。計上されているだけで、本当に研修されるかどうかということ、ちょっと疑問に思ったもんで聞いているわけなんです、やはり、実際の話、先ほども言いましたようにスキルアップのためには、内部の方の研修ということで、今、予算使っていないというような話になっていると思うんですが、やはり外部からの人を入れて、視点の違う話を聞くというのも大事じゃないかなと思うもんで、今後そのような方向に持っていかれるようお願いしていきたいと思います。

それから、健康管理、人間ドック等言われますが、例えば町でも健康診断受けますよね。そうすると、いろんなデータが出てきて、例えばメタボみたいに、あなた、ちょっと太り過ぎですから、何か運動しなさいよというような、指導を受ける等々もあると思うんですが、やはり、職員一人一人の健康管理というのは、これ、仕事をする上で非常に大事だと思うんです。そういう何かしようというような、どういうんですか、お金の話になりますので、民間のそういうスポーツセンターとか云々になると、ちょっと話が違うかもしれないんですが、やはり職員一人一人の健康のために、人間ドックじゃなくて、そういう健康診断を受けて、ペナルティーのある人、あなた、これ、治しなさいよ、こうしなさいよと言われる方に、私は使ってもいいんじゃないかなと思うんですが、この予算の使い方をちょっと考えていただきたいと思ひまして、ちょっと聞いてみたんですが、どうでしょうか。

○総務課長 浅野幸司君

健康管理上の、職員の健康管理によることの補助金ということが、先ほどのお話の中で主でございます。

ご指摘のように、いわゆる成人病というかメタボもそうなんですけども、そういった職員も実はいらっしゃいます。というのは、共済組合のほうでそういった予備軍的な、いろんな血圧それから血液の脂質のコレステロールですね、そういったところの人間ドックの受診結果等で、そういった保健指導が必要な職員に対しては、個々に職員のご意思、希望を聞きながら、そういった保健指導のほうも実際はやっております。

その中で、ストレスチェックというのが、50人以上のそういった事業所を対象に昨年義務化をされました。それでそういったいわゆるメンタル面も含めて、そういったところのストレスのチェックにつきましては、今年度で一応予算として計上させていただいておるんですけども、そういった部分で精神的な部分、それから肉体的な部分も含めて、しっかりそういったケアというか、人事管理当局といたしましては、非常にそういった職員が病んじゃうといかんもんですから、そこら辺の部分のケアをしっかりとしていくような形で考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

59ページの0004番の防犯カメラ設置の事業なんですけども、これ、説明資料のほうの54ページに説明があって、町内会ごとによる補助の対象になったということで、これは非常によかったなと思ってます。以前から、いろんな町内会さんから防犯カメラつけたいけどという要望が何件か寄せられてましたので、これはひとまずよかったな、ありがたいなと思っておりますけれども、駅周辺に対しては、町による防犯カメラの設置を行うということなんですけども、これは、この新年度で何台ぐらい予定されておるのでしょうか。というのは、ここ最近の多発している凶悪犯罪、それからわけのわからん病気かなんかで暴走したりするというのが、結構、防犯カメラのおかげで解析されておるといのは、効果があるといのは如実に明らかですので、やっぱりぜひとも充実させてほしいなど。

それから、同じところをいろんな角度から撮るとか、そういうのがやっぱり、それもやはりテレビで見えておっても状況把握に有効だなどと思いますので、ぜひ台数充実させていただきたい。それも中途半端な性能じゃなしに、やっぱりこれからは高性能、高精細なものをしっかりと設置していただけるといいかなと思いますので、その辺お聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つ、63ページの一番下の災害情報伝達手段、これも説明資料の53ページ、防災ラジオですね。これも以前、代表質問でもちょこっと触れさせていただいたんですけども、何か緊急警報で自動起動するやつではないらしい、ちょこっとお聞きしたところ、どんな防災ラジオなのかちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

まず初めに、防犯カメラのご質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

防犯カメラの設置につきましては、先ほど議員がお話しされたとおり、今までは補助対象といたしまして、10戸以上の分譲マンションとか賃貸共同住宅、それから駐車場が10台以上の分譲マンションの駐車場、駐車場台数が10台以上の貸し駐車場といったところを対象に、防犯カメラの設置補助金を行っておりました。

来年度からは、さらに公共の場に設置を推進するということで、町内会に対しても補助制度を拡大しようということで予定をしております。蟹江町といたしまして、設置する予定もありまして、これは、過去に駅周辺から凶悪犯罪につながったとか、そういったこともございますので、また、利用者も当然ながら多いということで、犯罪の発生率が高くなるということで、駅周辺に設置をする予定をしております。

ちなみに、まず来年度は1カ所、近鉄蟹江駅のところに1カ所、試行的に設置したいと思っております。今後、計画的にJRとか、そういったところにもつけていきたいというような計画をさせていただきます。

それから、防災ラジオの件でございますが、現在、町から配付というか、500円で配付さ

せていただいております防災ラジオでございますが、機能といたしまして、FM、AMのラジオ、それから自動発電機が内蔵されておる、それから携帯電話の充電用のUSBがついています。それから、LEDの懐中電灯、電子音のアラーム、時計、こういったものが機器としてついておる防災ラジオを販売しております。

こちらは全ての対象でなくて、対象者が決められておりますが、来年度は、今年度までは65歳以上のひとり暮らし、それから75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、あとは、障害者の方とか、そういった方を対象に配付をしておりましたが、年齢をちょっと下げたというか拡大しまして、65歳以上の高齢者のいる世帯は対象に拡大をさせていただきました。こういったラジオの普及を図って、エフエムななみのほうから情報をとっていただきたいということで、整備をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

今お聞きしたことで、そういうことだろうなと思って、実は、私のところにも今次長がおっしゃられた防災ラジオが、同じようなものがあるんですけども、いろいろ発電機だったり、USBのコネクターがあったり、LEDがあったりという、防災の専門家の話、これもちょっと聞いた話なんですけども、余り機能がいろいろてんこ盛りのやつよりか、シンプルなラジオというふうに、機能をしぼったやつのほうが実際の緊急避難のときには役に立つよという、例えばラジオだったらポケットに入る程度のラジオ、それからライトはライトというような単一機能のほうがいいという話もあります。

それから、ここでいう防災ラジオなんですけども、私はぜひとも多少金額は張るかもしれませんが、やっぱり特に対象が65歳以上の高齢者のいる世帯、要介護とか云々、こういう方が対象になっておりますので、やっぱり自動起動、緊急のときはですね、いろんなタイプがあって、津波で起動するやつとか、地震の信号でとか何かいろいろあるみたいなんですけども、それから目の不自由な方には音で、それから耳の不自由な方にはフラッシュライトでわかるとか、いろいろそういうふうになっているそうなんですけども、やっぱりそういうものに特化したものがないんじゃないかなと思っております。

高いんですけども、配付方法もいろいろ手段があって、役場で、ほぼ定価になるのかわかりませんが、そういうものを支給するのか、それぞれが気に入ったものを買って、それを届けをすれば補助金がもらえるとかという、いろいろ手はあると思うんですね。例えば、インターネットの通販とかというのだと結構安く出ております。A社とかAゾンとかそういうのは安く出ていますので、そういうのを利用するとか、いろいろ手段はあると思いますので、やっぱり本当に役に立つものを、せっかくお金をかけるんですからお願いしたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

今、自動起動付きの防災ラジオのお話がありました。

確かに、自動起動があれば、いつ何時、災害が発生してもわかるということで、非常に使いやすさ、便利ではあると思います。ただ、今、議員もおっしゃられたとおり、非常に高額でございますし、予算の関係もでございますので、今即答するということはちょっと避けさせていただきたいと思いますが、この自動起動自体もいろいろな起動方法があると思いますので、そういったことも踏まえて、今後検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

まず、47ページのふるさとかにえ応援寄附金推進事業でございますけれど、進めていただいてありがとうございます。ですけれど、これはこの支出に見合った収入というのを600万円ということをお話されておまして、その収入の使い道ですね、そういうのをちょっと一度お伺いしておきたいなと思おまして、よろしくお願いたします。

○総務課長 浅野幸司君

それでは、ふるさとかにえ応援寄附金の関係で答弁させていただきます。

議員おっしゃるように、収入のほうを1件1万円としまして、600件で600万円、納入のほうを見込んで、今回、歳入予算のほうで計上しております。そちらのほう、とりあえず歳入で受けながら、基金のほうに積みまして、今現在ですと、いろいろ蟹江町のいろんな施策のところに直に財源として充てるような形で、実際今も、頂戴しました寄附金のほうを活用をさせていただいております。実際、今年度実稼働いたしまして、その返礼品を贈呈する形の制度運用をする予定でおるんですけれども、それで、実際どれだけの寄附金が出てくるかは、ちょっと今のところ予測ができないんですけども、いずれにしましても、町のそういった施策に根幹につながるような資金のところで、運用、活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

その収入の使い方というのは、そういうことで、この金額でしたらいいんだと思うんですけど、他の市町村とかを調べますと、使用目的を決めて、そして募集されているというのが結構ありますので、例えば、文化とか教育、そして子育てにとかいう分野に分かれて、その3つぐらいとか、4つかな、婚活とかに入っていましたところもありますし、それを選ぶと、寄附する方が。私は、蟹江町の教育のこういうところに寄附させていただきますとか、そういうやり方のところもありますので、そういうのも検討させていただいて、これから収入がどんどん多くなるように。

例えば、文化というと、祭りとかも関係していきますので、その文化に収入として入っていきますと、それを今回のユネスコの文化財の、そういうのに少しは手当てをしていけるとか、それは皆さんの、国全体の皆さんの中の一部ですけれど、そういうことに賛同したよという寄附金ですから、そういう使い方もできるということですから、そういうことも考えていただいて、まず、一般財源にざっと入れるんじゃないしに、いろんなことを考えていただきたいなど、そういう使い方をしていただくと集めやすいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○総務課長 浅野幸司君

ご指摘がございましたように、文化、子育て事業、教育、いずれも町の重要施策になってまいりと思います。そういった選択制も含めて、寄附者の方のそういったご意思が反映させるような、そういった選択制も含めて、使途については慎重に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉です。

53ページの平和祈念事業のところで1点だけお伺いしていきたいと思います。

最後の、負担金の日本非核宣言自治体協議会負担金ということで2万円、蟹江町もこの協議会へ参加しておりますが、そのほかに、平和首長会議というのがあると思います。ちょっと町村会なのか市町村会なのか、ちょっと忘れてしまいましたが、町長自体、これに入っているのか、今の現状、蟹江町。

あと、平和祈念事業、やはり昨年、戦後70年ということで、これから平和の事業大切だと思い、町長も広島のパネル記念式典、毎年参加して……

(発言する声あり)

町長じゃなくて、中学生徒が、大変いい事業だと思っております。今後、これからも戦後70年、80年続いていく間で、この平和事業、もっと力を入れてもらいたいと思います。そこで、ほかのこの事業も考えているのか、ちょっと伺ってきたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

平和の関係のご質問をいただきましたけれども、まず1問目の平和の市長会議等の関係ですけれども、こちらのほうは蟹江町のほうはこちらのほうに入っておりますので、一緒に参加をさせていただいておるところでございます。

あと今後の、もう少し事業として力を入れたらどうかということなんですけれども、まず、広島の方に中学生を派遣をしておりますので、これを中学生を派遣することによって、本当に中学生本人にとってもすごくインパクトがあって、いい平和教育につながっておるといふふうに考えておりますので、まずはこれを現状維持して、今後も確実にこれは続けていくという、まずはそれを第一にまず進めていきたいというふうに考えております。今後、これ



を広めるということは、また今後検討させていただくということで考えております。

○2番 板倉浩幸君

平和記念式典の事業は続けていくということで、学校なんかで戦争体験者のお話を聞いてみたり、被爆者の語り部なんかも、今ほかの自治体でも小学校・中学校で行われていると思いますので、その辺のことも考えてみてはどうなのかなと。唯一、日本も被爆国の日本ですので、戦争の苦い思いなんかも語ってもらいながら、それを平和につなげていくという事業でお願いしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

今、現状では中学生が広島のように派遣をされまして、戻ってきた後に、各それぞれの二つの中学校へ戻って、その行った生徒がほかの全ての中学生の皆さんを前に、どういった体験をしてきたかというようなことも、発表等していただいておりますので、行った生徒だけではなく、それを見て聞いてきた内容についてを、中学生全員にそこら辺は学習をしていく、広めていくというようなことで、これをもっとより力を入れていきたいなというふうに考えております。

○議長 高阪康彦君

他にないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、82ページから107ページまでの質疑を受けます。

○7番 飯田雅広君

7番 飯田雅広です。

99ページの三人乗り自転車活用支援事業についてお聞きします。

関係資料の49ページにありますけれども、今回20台を超える応募があったため、5台の増台を行うというふうにあります。20台を超える応募ですけど、具体的には何台あったんでしょうか。

あと、この事業に関して、ホームページ、サイトのほうを見ましたけれども、条件のところで、貸し出し中の事故などで発生した損害に係る賠償は利用者の責任となります、というふうにあるんですけども、この応募条件に関して、任意保険に例えば加入が条件になっているのかどうかというのを教えていただきたい。

あと、この事業に関しての周知の方法は、どういう形で周知されているのか、教えてください。

あと、応募者の年齢層をあわせて教えてください。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

28年度から子育て推進課が主管をさせていただく形になりました。例年おおよそ30人近いご応募をいただいて、20台をお貸しする状況でございましたので、今回、28年度から5台を

増台をさせていただいて、25台体制でお貸しをさせていただきたいと考えております。

ただし、新年度予算を執行させていただく関係もございますので、4月早々にすぐ予算を執行して5台を購入させていただいて、5台の方につきましては、購入し次第、割り当てをさせていただくということでございます。

優先順位につきましては、2歳以上を2人以上養育していらっしゃる方で16歳以上の方、町内に住所を有していらっしゃる方で、きめ細かく精査をさせていただいて、お渡しをさせていただく予定をしております。

周知の方法につきましては、既に3月の広報並びにホームページで周知をさせていただいたところでございます。

また、事故等々のご質問でございますけれども、こちらにつきましても、ごめんなさい、まず修理費用等々につきましては、利用者の負担をお願いしておるところでございますし、車両の管理につきましても、きちんとしてほしいというふうをお願いをしておるところでございます。

また、今現在、やはり28年度の利用につきましても、30名程度の方が既にご応募をされていらっしゃるというところがございますので、よろしく願いをいたします。

賠償額については、そのまま棒読みになってしまいますけれども、盗難その他の被害を受けた場合で、第三者からの損害の賠償によってもなお自転車の原状を回復できないときは、原状回復にかかる費用等々をご負担いただくという形となっております。

以上でございます。

#### ○7番 飯田雅広君

一番心配しているところは、やっぱり最近、自転車の事故で死亡事故が起こった場合の賠償とか、1億という数字も新聞報道とかで見ますので、そういったところのリスク管理ですね、利用者の方のリスク管理という面では、やはり任意保険の加入をさせるというのにも必要じゃないかなというふうに思っております。

あと、応募の年齢層はやはり若い方が多いですね。きっとね、そうですね。

ですので、周知という面ではサイトや広報ということなんですけれども、やはり先ほど松本議員からもあったように、LINEですとか、ツイッターというものを活用するのが、より一層いいのかなというふうに思います。本当に、例えばLINEやツイッターを使われている方ですと、自転車借りたよということでツイートされたり、またそれが拡散していくということもありますので、それというのはやっぱり蟹江町を、お金を出さないで住民の方が蟹江町をコマーシャルしてくれるということになりますので、やはりそういったSNS活用というのも考えていただきたいなというふうに思いますけれども、町長、その辺もどう思われますか。

#### ○町長 横江淳一君

まずは、保険の件でありますけども、これ、責任賠償保険に入っております。TSマークといって、自転車を皆さん、見られたことあると思いますが、ハンドルポストの下のところにTSというマークがついていると思います。1年間でございますけど、賠償責任の名において、相手から損害賠償を訴えられたときに関しては、保険が出るようになっておりますので、ご安心いただけるとありがたいと思います。

また、それぞれ任意保険をお入りになっている皆様方の中では、自転車に乗っての傷害保険についても添付される保険があるので、それもまたご利用いただけるとありがたいと思います。

私どもといたしましては、自転車を今、20台から25台にさせていただいたのは、結構、高価でございますので、本人の方が買われるというのは、非常に経済的にも無理があるということがありまして、今回、5台余分に増車をさせていただきますが、ちょっと残念なのが、中にはしっかりと我々も検証させていただきたいんですが、どうしても借り物ということで、非常にぞんざいな扱いをされる方が中におみえでございます。そのことについてだけ、ただで借りたからといって、町のものでございますので、大事に使っていただくことだけを、これからしっかりとお願いをしていかなきゃいけないということもございます。

また、使ってみえる皆様方からは、大変いい評判をいただいておりますので、今まさに飯田議員おっしゃったように、これもSNSも含めた若いお母さん方のLINE広がりというのもございますので、いい評判をやはり出していただけるとありがたいというふうに思っておりますし、特に安定感のある自転車でございますので、非常に安全な乗り物ということも、我々ももう少し情報を出すことが必要だというふうに思っておりますので、そのことも含めて、これからも周知をやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番 飯田雅広君

リスク管理というところで、今の町長のお話がありましたので、本当に安心できるかなと思ひます。

本当に利用の方法に関して、要綱のところに、原状回復して蟹江町に返すというふうにもありますので、そういったところの使い方に関しても、やはり貸し出される方にきちんと説明をしていただいて、徹底していただければ、また来年以降も使われる方も気持ちよく使えるかなというふうに思ひますので、そこのところだけよろしくお願ひします。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

ページ数は、89ページの老人福祉事業の委託料の配食サービス事業委託料について、ちょっと詳しくお聞きしたいと思ひまして、これ、前年度の実績からいくと実質的に6倍ぐらいの予算が600万円、6倍ぐらいの予算が組んであると思ひますが、これは事業内容が変わる

ということだと思いますが、その確認をちょっとしたいということと。

それから、19の補助金の2番の高齢者福祉入浴助成金、これ、90万円になっておりますが、前年度は900万円ということで10分の1ぐらいになっていると思うんですね、今年度は。これは尾張温泉の入浴補助金ということだと思いますが、これだけ一気に減るということは、予算的に、どのようなことが起きているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

配食サービス事業につきましては、26年度につきましては毎週金曜日実施しておりました。27年度から毎週水曜日と金曜日ということで、2回にふやさせていただきました。平均の利用者数につきましては、27年度で57名ということになっております。今回の配食事業につきましては、週5回、月曜日から金曜日までということで予算のほうを組まさせていただきました。

それと、高齢者の福祉入浴助成金につきましては、前回、町のほうの補助金といたしまして150円組まさせていただきました。年間12万円を配付するというので、昨年28年度につきましては5,000人の見込みをいたしました。結果ですけれど、実際に利用者数といたしましては、65歳以上の人口から推計をしまして、今現在で大体9,000人近くお見えになりますので、半分ぐらいの方がご利用していただけるものだと思います、5,000人近くの利用を見込んだんですけれど、実際はその10分の1ぐらいの人数で今現実に使用されておりますので、28年度の予算につきましては、その分、減らさせていただきました。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

ありがとうございます。やはりこれからは高齢者の方がふえますので、見守るという意味、安全確認という意味でも、この配食サービスはふやしていただきたいと思いますので、ただ57名というのはちょっと少ない、これ、少ないような気がします、もっといろいろPRして、これは週5日ということですから、ふえるのか減るのかちょっとその辺よくわからないんですが、今回よく検証していただいて、今後のあれにしていきたいと思ひますし、尾張温泉のこの助成金の話なんです、ちょっとすいません、よくわからなくて申しわけないんですが、これは予想より減っていたから27年度が、28年度の予算はもう少なくしたよと、単純に考えたほうがいいんでしょうね、そのためにこれ、減らしたということと。

そうしますと、今度つくられる施設を多分、これ、入浴料の金額、補助金等に関する金額の関係を皆さんが、利用させる方がどういうふうに捉えられたかということになってくると思うんですが、今度つくられる施設の入浴料にもちょっと絡んでくるんじゃないかなというふうに思っていますので、これは先の話ですが、その辺等、どのように考えてみえるかちょっとお聞きしていきたいと思ひます。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

先ほど、配食サービスの平均利用者のお話をしたんですけれど、こちらのほうは27年度の月曜日と金曜日の平均の人数でございます。28年度につきましては、大体100人程度ぐらいの予定で予算を組まさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

それと、尾張温泉の入浴利用料のお話でございます。当初ですけれど、個人負担320円で結構入られるというふうに理解をしておりました。620円のうち320円に入れるということで、今まで福祉センターを利用されていなかった方も入られるのではないのかということで、ちょっと見込みをしました。先ほどの福祉センターの入浴料、今後の金額についてですけれど、その関係が出てくるのではないのかというお話もありましたけれど、今のところまだ、これ幾らにするのかという話は決まってございませんので、今後、利用者、320円の尾張温泉の入っていただいてみえる方の利用者も見ながら、福祉センターのほうの利用料のほうを決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

吉田議員、済みません、この人数につきましては、我々の見込み違いというのか、もうちょっとたくさんの方が入っていただける予定で、尾張温泉さん150円、蟹江町も150円補助金を出さしていただいて、そして320円のお負担でということだったんですが、一つだけちょっと実は条件がございまして、尾張温泉さん、東放企業さんに入られる入浴時間が、非常に設定する時間が狭かったというのがあってですね、高齢者の方々からいろんなお話を、実は聞きました、個人的に。やっぱり非常に使い勝手が悪いということ、時間帯が非常に限られているということで、余り利用者が伸びなかったというのが現実であります。

今後、多世代交流センターを運営するに当たりまして、そのところのバランスもやっぱりありますし、この280人から300人前後の方が現実には320円お支払いして利用して見える方もございますので、そういう方はそういう方として若干、数は減ると思います。減ると思いますけども、東放企業さんとやっぱりしっかりそのところをお話し合いをして、時間帯の調整等々をして、両方でバランスをとりながら、これから入浴施設を使っていきたいというふうに考えておりますので、そういう考え方をしていただけるとありがたいと思います。すみません、補足であります。

○議長 高阪康彦君

暫時休憩をいたします。

再開は10時55分といたします。

(午前10時38分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は93ページ、多世代交流施設の設計委託料でありますけど、今回、老人福祉センターの分館の跡地を利活用いたしまして、温泉を利活用した子供からお年寄りの世代交流の場を、支え合う福祉の拠点となる施設をつくっていくということで、言ってみえるわけなんですけれども。

町民の皆様からは、非常に健康づくりに対する意識がものすごく強いもんですから、私のほうにもいろんな要望等お聞きするわけなんで、確かに今、健康づくりということで、朝晩なりいろんな形で運動してみえる方もあるわけなんですけど、特に蟹江町は温泉が出るところということで、本当に温泉に特化したそういうお話をよく聞くわけなんですけど、そういう意味では、健康づくりという観点からも、今回の温泉利用ができるといいかなと思っておるわけなんですけど、町民の皆様はプールみたいなような、ああいう温泉を望んでみえる方もあるわけなんですけど、そういうわけにはいかんもんですから、非常にそういった意味では健康志向が強いということで、健康体操を取り入れたような健康入浴講座、そうしたまた健康足湯講座などをこういった施設の中に取り入れたらどうかと、このように思いますけど、この点についてお聞きしたいと思います。

それと、107ページの幼児用の防災ヘルメットであります。今回、防災意識の向上という災害から命を守るということで、今回、保育所への幼児用の防災ヘルメットが配備されるわけなんですけれども。当初、先行型の予算のときはたしか小学校1年生ぐらいまでであったような気がするんですよね。それで、なぜ急にこういうふうになったのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

多世代交流施設につきましては、温泉を利用し、健康のために温泉を利用したいと考えております。その中で先ほど議員がご提案いただきました健康体操、それから足湯、足つぼ含めて、足湯につきましては、いまのところ足つぼエリアみたいなものをちょっと考えてはおりますけれども、今後その点につきましては検討したいと考えております。

それとあと、健康体操、健康の講座的なものですけれども、多目的ホールがございますので健康相談も含めて実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまご質問を受けました幼児用の防災ヘルメットについて、まずお答えをさせていただきたいと思っております。

幼児用でございますので、非常に頭の小さいお子様が対象ということでございます。いろんな素材を探させていただいたところではございますけども、私たちがかぶるような一般的

なヘルメットとはちょっと異なりまして、キャップ、帽子サイズのものの中に、小キャップが入っているようなものがございます。文庫サイズにコンパクトに折りたたみができ、収納もできやすく携帯もできる、さらに素早く着用ができるというところに特化した商品を今回予算を計上させていただいたところでございます。

今までは、着座した座布団等を防災頭巾等に活用しておったんですけども、今回の幼児用の防災ヘルメットにおきましては、防災生地を用意しておりまして、これは日本防災協会が認定したものでございますし、エコキャップ、衝撃を吸収するものにつきましても、従来の防災頭巾に比べて3倍ぐらいの衝撃吸収性能があるということで、こちらのほうを選定させていただきました。いずれにいたしましても、小さくコンパクトな子供に合ったものに特化したものを、今回配備させていただくように予算を計上させていただいたところでございます。

保育園については以上でございます。お願いいたします。

○1番 松本正美君

今の幼児用の防災ヘルメットですけど、前回の先行型では小学校1年生ぐらいだったと思うんですけど、今回なぜ変わったのかということをお聞きしたいんですけど。

それと、多世代の交流のほうですけど、今後考えていくということですけど、一応福祉のそういった拠点にもなっていますので、それで相談室もあるということで、ぜひこの3世代の方が集まってみえますので、子育て、そして健康相談、介護相談、こういったことがワンストップでできるような、そういう福祉の拠点にしていきたいなど、このように思いますが、この点についてもちょっとお聞きしたいと思います。

それと、さっきのヘルメットの件もよろしくお願ひします。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

多世代交流施設につきましては、健康福祉の拠点としまして予定をしております。先ほども申し上げましたけれど、今の福祉センター自体でも相談事業をやっております。今後も引き続き相談事業につきましてはやっていきたいということでございます。

それと、あと子育て、介護、それも含めた拠点づくりでございますけれど、キッズルームも含めまして、ボランティアルーム室、福祉の拠点としまして、今後いろいろ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○政策推進室長 服部康彦君

すみません、防災ヘルメットの件でございますが、議員ご承知のとおり、26年度補正予算で、当初先行型で小・中を含めたところで、私のほうで計画させていただきました。こちらのほうにつきましては、全体の予算としても相当な額が国のほうから補助が来るということでやってたんですが、今回は特に子育ての部分での幼児さんを中心にして、まず初めに防災の関係でヘルメットを用意したいということで、今回、小・中については省かせていただい

て、保育園児、小さい方を対象に、3歳から5歳児の方を対象にしてやらせていただいたというのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

○1番 松本正美君

今度の幼児用の防災ヘルメットということで、今後、小学校、また中学校も、以前はそういう計画あったものですから、ぜひ考えていただきたいなど、このように思いますのでよろしく申し上げます。

あと、多世代のほうは、どうかそうした意味で3世代が集まってきますので、福祉の拠点として、そうした相談が身近でできるような体制を組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

3点お願ひしますので、1点目は、89ページですが、高齢者の委託料のところに、委託料の13番、老人福祉事業の委託料の13番に、高齢者ふれあいサロン事業を助成する委託料というふうになってきております。高齢者のふれあいサロン事業ですが、これ、同じなのかどうか、中身が同じなのかどうかわかりせんけど、従来、町との共同事業というものの中でこれが行われてきたんではないかなと思うんですけども、あえてこういうふうになって委託料として独立した形で計上されている理由とですね、委託料というふうになっておりますので、どのところにどんなふうにして委託するつもりなのか、その事業の中身についてお伺ひをしたいと思います。

それから、2点目は、107ページになりますが、107ページに新しくつくる保育園の、107ページのまち・ひと・しごと創生事業というのが、ここに14から19まで列記されておりますが、その中の1つは、18のところにもまち・ひと・しごと創生事業ということで、これは新しい保育園の助成金かなと思うんですけども、その下に認定こども園ということで、設置促進事業というふうになっております。一昨年ぐらいですかね、去年ぐらいは蟹江町内では認定保育園に手を挙げるところはないというような報告があったかと思うんですけども、現状がどのように変わってきたのか、手を挙げるところも出てきたのか、この中身ですね、もはや手を挙げていて、それを把握してみえるのかどうなのかということをお伺ひしたいと思います。

それから、その上のプレママのことですけれども、16番ですね、プレママサロンの開催ということで、これも委託料としてNPO法人、NPO法人が今できたと思いますので、そこにこれも委託するという事なんですが、この委託ということであると、事業主体はそこのNPOになるかと思うんですが、この運営の仕方ですけれども、周知はどういうふうにするのかとか、どこで、どんなふうで開催されるんだろうかと、定期的に日時を決めてやるものなのか、随時そういう人たちがやるのか、また対応するほうの人たちはどのようにこれ



を人数的にも、また内容的にもやっていくのかということで、具体的な中身というのはちょっとわかりませんので、その具体的な中身についての説明をお願いしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

高齢者ふれあいサロン事業の助成委託料でございます。こちらのほうは、ご指摘のように今まで共同事業としてやっておったものの発展系という形で考えております。内容的には、助成金になるのか委託料になるのかというところがまだ、助成金になるというふうには思っていないけれども、委託をして事業者をお願いをしたい、今までの共同事業をしていた事業者に対して、運営含めまして委託をしていきたいと考えております。

すみません、以上でございます。

○子育て推進課長 寺西 孝君

続きまして、まち・ひと・しごと創生事業の認定こども園の設置促進事業についてお答えをさせていただきます。

新千秋にあります蟹江幼稚園のほうから、3歳未満児の受け入れを目指した認定こども園化のお申し出がございました。今、あいておる教室を利用して、調理室等も整備して、何とか3歳未満児の受け入れができないだろうかというご相談でございました。県の子育て支援課へも一緒に行かせていただいて、今の町の3歳未満児の受け入れの状況等もお話をさせていただき、今回、認定こども園化を後押しする形で、保育所機能部分の整備補助金という形で、保育室を改造する費用を補助させていただくという形で予算を計上させていただいたところでございます。

やはり、先ほどありました3歳未満児の保育園のカリヨン福祉会にお願いするのが平成29年4月設置を目指しておりますけれども、これにつきましても同時期を目指して今年度整備を進め、29年4月におおよそ20人定員を……

(「20人」の声あり)

20人でございます。3歳未満児の20人程度をめどとして、この設置促進事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問いただきましたプレママサロンの開催事業でございます。議会の冒頭でもございましたように、2月に非常に、4カ月の赤ちゃんが亡くなるという非常に悲しい事件がございました。健康推進課のほうで、保健師であるとか看護師がついて相談をさせていただくようなものもございますけれども、片やもう一つ受け皿と申しますか、ちょっと悩んでいらっしゃるようなママさんを何とか引っ張り出したいと申しますか、そういったことを考えておまして、妊娠期の方、これにつきましては非常に産科、産婦人科医とのつながりばかりで、なかなか行政ととか、そういったところのつながり、地域とのつながりが薄い人について、何とか事前に相談できる窓口と申しますか、受け皿をつくりたいと考えまして、今回の事業を計画をさせていただいたところでございます。

今回、NPO法人であるにこにこママネットワークをお願いする内容でございますけども、個人情報のこともございますので、保健センターとも十分に打ち合わせを行いまして、まず母子手帳の交付時にこのプレママサロンの年間計画であるとか、にこにこママネットワークについてのご紹介のパンフレットを挟ませていただく、さらにそのパンフレットの中に、例えばLINEのアカウントを掲示したQRコード等を掲示させていただいて、妊婦さんが手軽にそこに情報発信の手段を得ていただくような形で、にこにこママとのつながりを持っていただけたらどうだろうかと、そんなようなことも考えております。

事業といたしましては、毎月1回は必ず、プレママサロンを開催していただくように考えておりまして、例えばプレママの母乳講座であるとか、食育の教室であるとか、例えばお産まれになる赤ちゃんに対する初めてのおもちゃづくり、ファーストイ事業とか、そういった多種、いろいろな事業を計画して、さらにはその講座等々が終わった後には月例別の座談会であるとか、先輩ママとのお茶会であるとか、いろんな企画を考えていただいて、さらには保健センターがお休みである土曜日等の開催も年2回ほどやったらどうだろうか、私どももNPO法人ともいろいろ打ち合わせをさせていただく中で、そういった形で少しでもプレママ、妊婦さんで悩んでいらっしゃるころから受け皿づくりをつくっておいて、何とか保健センターとは別の切り口で、委託事業として産前から産後へ継続的なサポート、行政とはまた違った立場でやっていただけるといいのかなということ、この事業を企画をしたところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

最初のふれあいサロンのことですけれども、共同事業の中でも引き続きこれは継続をされる部分もあるかと思うんですが、そうしますと共同事業の中で私の記憶によりますと2つのサロンが、過去にはですよ、2つサロンがあったかと思うんですけれども、そのうちの1つは27年度の共同事業には参加していなかったというふうに記憶しておりますので、1つのサロンが共同事業に参加していたかと思うんですが、その1つのサロンに対して、これは60万円というような額を委託してやってもらおうと、そういうことでよろしいんでしょうか。1カ所60万円ということでもよろしいんでしょうかということの確認でございます。

それから、認定こども園につきましては、今のお話ですと、蟹江幼稚園、1園が手を挙げていらっしゃるということになったということですよ。それで、蟹江幼稚園のほうでは3歳未満児を29年4月から20名、おおよそ20名受け入れてやっていくと、そういうお話ですね、今のお話ですと。

それで、そうしますと、ここで3歳未満児の受け入れというのはふえてくるわけですけれども、従来の答弁ですと、待機児童はいないということ、常時、申し込みはたくさんあったという話なんですけれども、ここにまた新たに保育所、民間保育所というのもつくって

くというような話になってきているわけですが、これは民間保育所を、もう決めて進めていっちゃってるんですが、十分、各地域にある既存の保育所の充実ということで、こういう認定保育園が手を挙げてもらえば、それと両方で十分受け入れていけるんじゃないかなというふうに、私は、以前にも1カ所で民間保育つくって、町内から通ってもらうということについては余りそれは好ましくないという意見を言いましたけれども、このように幼稚園も手を挙げたと、それからまたほかの幼稚園も手を挙げる可能性もなきにしもあらずでありますので、そういうことを考えていくと、地域の充実ということが大事ではないかということとを再度申し上げておきたいと思います。

それから、今、プレママのことは大分わかりました。やり方について大分わかりましたし、これを開く気持ちというものもわかりました。場所なんですけど、今の説明ですと、保健センターで母子手帳をもらったときにそういうこともやっているということをお知らせすると、それは1ついい方法だなと思うんですけども、月1回講座なんかを開設するという話ですが、今、働いている方というのが妊娠してても、育児休業というのをとりますけれども、出産前後には、だけどほとんどこの何ていうんでしょうか、妊娠中というのは仕事を持っている人が物すごく多いと思うんですよ。その辺のところはどういうふうに、これ実際問題、対応できるのか、すごい未知数の部分というのを感じるんですけども、その点の見通しというのか、背景についてはどういうふうに思ってみえますでしょうか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

まず、プレママのほうのご質問についてお答えをさせていただきます。

事業の実施場所につきましては、基本的には今、旧の学ミンズが使っておりました、旧の学戸学童保育所が、今、プレママの家という形でお貸しをさせていただいておりますので、基本的にはそちらを考えております。ただ、例えば、プレママから産後ケアについていろいろ一連の流れの中で、そういったいわゆる産後ケアのエクササイズであるとか、そういったものをやられるときは、公民館の視聴覚室等のカーペットのある部屋を想定してやっていきたいと思っております。

あと、確かに議員おっしゃるように、直前までお勤めをされている中で、なかなか参加が見込めないということも、私どもも想定はしております。ですので、できましたら土曜日に開催するとか、そういった方法で何とかご参加いただけないのかなというところをやってみて、またそれも検証していかないといけないとも思っております。さらには、にこにこママさんのほうでは、町内等との産婦人科さんにもこのパンフレットを置かせていただけないかということで、打診をしてくださっているようでございますので、そういった点で産科とのつながりは妊婦さん多いと思いますので、そこで何とかつながりがもてるというふうな担当としては思っております。

以上でございます。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

サロンの助成委託金につきましては、1カ所当たり、最高で15万円までを見込んでおりまして、予定としましては4地域の申請があった場合で60万円というふうに考えております。以上です。

○子育て推進課長 寺西 孝君

認定こども園化についてもお答えをさせていただきます。失礼をいたしました。

表向きと申しますか、入所申込みを11月に設定をさせていただいておりまして、待機児童はないという報告をさせていただいているところではございますけれども、例えば期限後のお申込みであるとか、そういったものに対して、特に3歳未満児についてすぐ対応ができないというところも現実ございます。そういったところもございますので、今また、ネットのほうでもいろいろ保育園について、いろいろ出ておりますけれども、こども子育て新制度によって、いろんな方が手軽にもっと利用できるんじゃないかということで、やはり今年度につきましても相当多くのご応募をいただいたところがございます。ただ、就労前でいらっしやっで、入れられたら勤めたいというお母さんが多いのも、またこれ事実でございますので、そういったところでも経済支援という形で、就労支援という形でできるかもしれませんし、できるだけ多くのご利用があれば対応していければいいのかなとも思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

最後に、じゃ、ちょっとふれあいサロンのことお伺いしますけれども、そうしますと、従来の町との協働作業の中から発展的に、また定着してきた団体について、これはこちらから町のほうから、今の話ですと15万円という話ですけれども、補助というかするようになったのかなというふうに思ったら、そうではなくて、同じような条件で、町内に例えば4カ所なら4カ所、ある一定の人数で条件がどうなるのかよくわかりませんが、例えば週1回開くのか、月1回開くのか、どういう条件なのかわかりませんが、新たにその要綱みたいなものをつくって、条件をつくって、そこに当てはまるものであれば、町内のサロンに対して4サロンまでは、1サロンにつき15万円払うと、そういうふうな考え方になっているということよろしいですかね。

だから、新規に28年度、例えばどこかの町内かどこか、空き家かどうかわかりませんが、そこで一定の人数を今言ったように月1回なのか週1回なのか、どういう条件かよくわかりませんが、その要綱をつくってそれに当てはめれば、過去に協働作業したとかしないとか、そういうことにかかわらず15万円は助成していきたいと、そういう考え方になっているということよろしいでしょうか。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

共同事業で実施しておった地域につきましては、引き続き発展的な考え方をもっておりま

して、そのまま新たに進めていただきたいと。そのほかにサロンを実施したいという地域がございましたら、そちらの方に最高で15万円までということで、今のところ4地域というお話をしました。

以上でございます。

(「条件はあるんですか、条件のこと。どういう……」の声あり)

要綱を今、つくっておりますので、すみません、もうしばらくお待ちください。

(「今つくっている、要綱を」の声あり)

はい。

(「わかりました」の声あり)

○5番 戸谷裕治君

ちょっと質問が重なるかもしれませんが、107ページです。この幼児の防災ヘルメットの配備についてですけれど、これはどういう配備の仕方をされるのか。といいますのは、幼児というのは5歳未満を指しておられると思うんですけれど、どこにどういうぐあいに置いておかれるのか、子供たちのことですから、いつ着るんだとか、こういうことが速やかにやらないと防災ヘルメットにならないもので、どういう形で置いておかれて、常に着用するものなのか、保育園へ行きゃ、そこら辺のことをちょっとお聞かせ願いたいのと。

18、19のこの認可保育園ですか、それと認定こども園のことですけれど、これは建物に対する助成金ですよ、まずは。その次に起こってくるであろう補助金ないしそういうのが、これから来年あたりからまた出てくるんでしょうけれど。そして、1人頭の、例えばこれ、民間になりますから、保育料の問題とかは、これ今の行政の保育料とかとはどういう違いが出てくるのか、そこら辺もちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして、まずその辺をよろしくお願いいたします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいま戸谷議員からご質問いただきました防災ヘルメットの件について、お答えをさせていただきます。

防災ヘルメットにつきましては、購入し次第、全園に配備させていただき予定をしております。保育園のほうでは、毎月1回、防災訓練を行っております。その際に、着用の方法から毎月やっていただくというふうに考えております。一般の大きなヘルメットと違いまして、折り畳みでございますので、非常に収納もしやすうございますので、配備しやすい場所に置いて、現場とも相談しながらやっていきたいと考えております。

また、今、3歳未満児の保育園等との運営でございますけれども、28年度につきましては認定こども園のほうも保育園のほうも、整備費を補助させていただくという形でございます。それが29年度でございますけれども、今度は運営費を補助させていただく形になるんですけれども、これにつきましては、人数に応じて国の定める基準に従って、国が2分の1、県が4分

の1という運営費の補助が出てまいりますので、そちらを予算計上させていただく形になると思います。

また、園児の保育料につきましては、町が定める基準に従いましてお納めをいただく形になりますので、今例えば、蟹江幼稚園さんで事業料という形でお納めをいただいているものが、保育料という形で町の定める保育料をいただくような形となります。さらには経理も変わってまいりまして、今はおそらく学校法人としての経理でございますけれども、29年度からは施設型給付での経理という形で、その辺の経理も変わってまいります。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

まず、防災ヘルメットのことですけれど、配備されるのはわかったんですけれど、どういう形で置いておかれるのかなと思ひまして、それは着用はいつでも可能な形に置いておかないとだめだから、子供たちのことですから、そういう団体、部屋にいますよね。そのときに、先生が3人とか入っておられて、それが1カ所に置いてあって、地震が来ました。その人たちが一生懸命、防災ヘルメットをかけてあげるのか、それとも園児が取りに行くのか。だけど、3歳と5歳では園児の行動も違うだろうし、だからどういう、そういう拠点の配備の仕方をされるのかなと思ひて。例えば、子供の持ち物のかける場所とかありますよね、そこに置いておかれて、すぐ取りに行きなさいということか、そういう緊急性を要するためのヘルメットですよね。ですから、そこら辺の間違った配備の仕方をしないで、重なってロッカーの隅に置いておかれて、そこが崩れちゃったということになると、誰も使えないということだから、どういう配備のことをされるのかなと。そこら辺も少し考えていただいて、丁寧な配備していかないと、せっかくのものが役に立たないということになっちゃう場合がありますから、よろしく願いいたします。

そうしますと、この保育園に関しては、事業費は行政がやられていることと民間と変わらないということで、そういう理解でいいんですね。民間もそれで運営が可能ということですね。そこ、そうなってくると、行政でももうちょっとキャパをふやして保育士をふやせば、何とかなるんじゃないかなと思ひするようなことが思えてくるんだけど、そこら辺はどうなんでしょうね。保育士をこれからふやすということは考えておられますか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

まず、防災ヘルメットについて、まずお答えをさせていただきます。

今、戸谷議員おっしゃったように、あるだけではやはりいけませんので、クラスごとにやはり置いて、先ほど申しましたように、毎月、防災訓練やっておりますので、年少から年長について、どういったものがいいのかというのは担任とよく詰めまして、すぐ着用できるような形で。品物につきましてもコンパクトで置きやすく、畳みやすく、またすぐ出せるというのを選定いたしましたので、それを最大限に生かしまして、すぐ着用できるように打ち合

わせを現場としっかりしていきたいと思います。

さらに、保育士の件でございますけども、昨今、保育士の不足が叫ばれております。なかなか採用を出しても、なかなかご応募いただけないところもございます。そういった面では、人件費補助と申しますか、運営費の補助がまさしくそれでございますので、これに認定ことも園化に手を挙げていただければ、運営についてのこういった補助がございますので、そういった意味では大変ありがたい活用すべき制度だと思っております。また、町の保育士につきましても、人事の担当とも相談しながら確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

同じく107ページの0015保育所AED設置事業についてですけども、この保育所のAEDというのはどういった人を対象に設置されるのでしょうか。一般的に考えますと、AEDというと不特定多数の人が出入りする、例えばこういう役場とか公民館、それから希望の丘広場みたいな交流施設、そういったところを想像するんですけども、保育所施設というと、一般的には閉ざされた、閉鎖された施設のよう気がするんですね。そんな中で誰が対象になるのかなと思いましたので、ちょっと教えてください。

○子育て推進課長 寺西 孝君

28年度にAEDの予算を計上させていただきました。こちらにつきましては、やはり園児を対象としたものでございます。いわゆるAEDのショックでございますけども、成人用と小児用と分かれてございまして、こちらの保育園に置くものにつきましては、保育所に置くものにつきましては、小児用のセッティングをされているものを想定しております。また、保育士におきましても、昨年来、普通救命講習を受けてございまして、そういった面ではすぐに対応できるものと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

認識不足でした。本当に初めて聞きまして、その小児用、園児用ですか、そういう低年齢の人でもやっぱりそれが必要になるということはあるんですね、知りませんでした。すみませんでした、ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

他にないようですので、3款民生費を終わり……

(「まだあるよ」の声あり)

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉です。

吉田議員からもありましたが、配食サービスについて、89ページの配食サービスについてもう少しお伺いしたいと思います。

28年度、ようやく週5回ということで、他の自治体によりやく並んできたのが現状だと思います。その週5回なんですけど、民間業者に完全委託なのか、あと祭日とかその辺になったらどうなるのかとかと、あと人数100人程度を見込んでいるということなんですけど、せつかくふやしてサービスの……せつかく週5回にして人数が余りふえないようじゃ、宣伝というのかPRの効果は今後どうしていくのか、その辺をお聞きしたいのと。

もう一つ、93ページの多世代交流施設なんですけど、町民の意見を聞き、取り組んでそれを設計に生かしたいということでしたが、パブリックコメント、いまはやりのパブリックコメントで意見を伺うということ聞いておりますが、ほかの今までの污水处理施設のときもそうですし、その後の総合事業の関係でもやったと思いますが、なかなかそれで町民の意見が来ないのが現状だと思います。せつかく取り入れたいなら、もうちょっとほかの方法も考えてみてはどうかということをお聞きしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

配食サービス事業につきましては、27年度につきましては水曜日が事業者に委託をしております、金曜日につきましては協力員をお願いをして、配送、配達をしておりました。今度、28年度の配食サービスにつきましては、月曜日から金曜日までを事業所、事業者已全部委託をする予定で、社会福祉協議会と今、詰めておるところでございます。

あと、内容的なお話なんですけれど、今までは400円ちょっとのお金の弁当しかなかったんですけれど、選択制を取り入れることにいたしました。1人当たりの個人負担につきましては、200円でございますけれど、600円の食事をとりたいたいということでありましたら、その分、個人で負担をしていただいて、選択できるような形で進めてまいりたいと思っております。

それと、業者のほうにつきましても、3社ぐらいの中から選べるような方法を考えておりますので、そこの中で選んでいただくということを考えております。

以上でございます。

すみません。あと、多世代交流施設のパブリックコメントでございますが、4月に入りまして、パブリックコメントをしたいと思っております。そこの中で、これ1つの案でございますが、関係の団体に意見を聞くようなこともちょっと考えておりますので、その意見を反映できたらと思っております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

配食サービスでちょっともう1回。民間業者に3社ということで、見守り活動の安否確認なんですけど、その業者の3社は徹底してできるのかどうかと、あと自己負担が200円ぐら



いということで、豪華な弁当になるともうちょっと自己負担、町の補助が同じということでよろしいのでしょうか。

あと、多世代交流施設のほうなんですけど、せっかく町民の意見聞きたい、いろんなせっかくの若者からお年寄りまで、日本の温泉の、蟹江町に温泉の施設を利用した施設ですので、その辺、町民の意見も取り入れながら進めていっていきたいと思います。

配食サービスだけのお答え、お願いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

安否確認につきましては、業者選定の際に安否確認を条件としておりますので、その点は間違いないかと思っております。

あと、200円の補助につきましては、先ほど申し上げましたけど、600円の弁当を食べたいという場合でも、町からは200円で、あと残りの分400円につきましては個人負担をお願いして、その中で選んでいただくというようなことを考えておりますので、よろしく願います。

○議長 高阪康彦君

以上で、3款民生費を終わります。

(「議長」の声あり)

○4番 水野智見君

すみません。ページ数は、97ページの28年度から舟入学童保育所のほうで開設していただくことになりまして、その辺のことで賃金なんですけど、昨年度と比べると145万5,000円ふえているだけなんですけど、これで賄えるのかなということと、もう1点は、111ページの予防事業なんですけれども、事業の拡充ということで計画してみえるんですけど、昨年も言ったんですけど、毎年少しずつ予算額が減っているんですけど、この辺のことの整合性の辺を説明をお願いしたいと思いますけど、お願いします。

(「百何ページですか、2番目」の声あり)

111ページ。

(「111ページは衛生費」の声あり)

違います。すみません、間違えました。すみません。

○子育て推進課長 寺西 孝君

平成28年度より舟入学童保育所を開設をさせていただくことになりました。賃金についてのご質問をいただきました。職員につきましては、ことしまで児童館等々を担当しておった職員が、再任用職員として配属予定をしております。そんな中にありまして、そういった学童保育に特化した形で職についていただく予定をしておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、108ページから125ページまでの質疑を受けます。

○13番 安藤洋一君

111ページの0002の任意予防接種ワクチン費用助成事業ということで、ここで予算でお聞きするのがふさわしいかどうかちょっとわからないんですけど、最近、子宮頸がんワクチンがどうなったのか、あんまりうわさにも上らなくなったような気がするんですけど、ワクチンそのものが改善されて、今、開発中とか、それかそういう副作用も覚悟の上でやっぱりうってほしいとかという要望があるとか、何かその辺の状況というのがわかったらちょっと知りたいんですけど。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

それでは、子宮頸がんワクチンにつきまして、これまで定期接種にはなっておりますが、今現在、積極的な勧奨はしておりません。ですので、昨年度ですが、2名の方、こういう子宮頸がんワクチンによって副作用、リスクをご承知の上で一応接種されたということを承知しております。ですので、国としては積極勧奨はしておりません。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

他に。

○4番 水野智見君

先ほどはどうもすみませんでした。

111ページの0002の予防接種事業なんですけど、先ほども言いましたけど、事業のほうは拡大を計画してみえるんですけど、予算が少しずつ減っているということなんですけど、今回も、議会も庁舎内もインフルエンザ等が結構蔓延したということがあられるんですけど、その辺は予算が減っているというのはどういうことでしょうか。

すみませんけど、お願いします。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

すみません、もう一度、ご質問をお願いします。

○4番 水野智見君

事業の拡大を計画してみえるんですけど、予算が毎年減っているんですけど、事業拡大する中で予算が減っているというのはどういうことなのかなということなんです。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

失礼いたしました。それでは、水野さんのお答えいたします。

予防接種事業に関しては、年々拡大はしておりますが、B型肝炎等、また定期接種、今年度、28年度には定期接種にはなりませんけれども、対象の方の人数が減ってきております。そ

の関係上、予算的には若干、前年度に比べては減ってきております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

117ページの葬祭管理費についてお伺いをいたします。皆さんご承知のとおり、蟹江町の火葬場2つあるわけですが、本町斎苑と舟入斎苑。前からいろいろ本町斎苑については問題があるということで、いつ、本当に故障してもおかしくないような状況で、無理して引っ張ってやっておるわけです。

町長にも何度も質問させていただいておりますけども、近隣にも名古屋市2つ目の大きな火葬場ができました。蟹江町もそういうことで、よその近隣市町村の斎場を借りるとか、いろんな話も出ておるわけですが、この予算対しましては、今回も何もそのような手を打っているふうには見えないわけです。そろそろ、これ、手を打っていかんと大変なことになると私は思っておりますが、今後この斎苑につきましてはどのような進め方をされるのかお伺いいたします。

○町長 横江淳一君

黒川議員からは、再三再四、何度も何度もこの斎苑の管理費についてのご指摘をいただいております。十分理解はさせていただいております。昨年7月でありますけども、名古屋市の2つ目の火葬場がオープンいたしました。30炉だったですかね、スタートをさせていただいて。特に舟入斎苑、火葬場の利用状況をやっぱり、しっかりちょっと見ていきたいということがありまして、名古屋の火葬場がオープンして、今どういう稼働状況になっているかということについては、火葬場の協議会でもお話を実はさせていただきましたが、やはり1件、2件、舟入斎場でやられた方もあれば、新たにもう名古屋の方は、名古屋市の方で当然火葬されるという、そういう傾向が強まってきているように、今現在思っております。

まだまだ1年たっておりません。今どういう状況でこれから推移するかということにつきましても、しっかりと動向を見ていきたいと思いますが、そんな長い期間かかるわけでは、私はないと思います。ただ、皆さんがご指摘をいただいておりますように、火葬料金の問題等々で10倍ぐらいのお金を払わなきゃいけない、その補助の関係とか等々がございまして、まだまだそのきちとした調整は図ってはございませんが、今年度は2,000万円程度のランニングコスト、補助費も含めまして予算を計上させていただきましたが、来年度中、28年度中にはしっかりと結論を出させていただくべく、話し合いを進めていく予定でございます。

近隣の火葬場の状況、そして今現在、蟹江火葬場、そして舟入火葬場の状況も含めてでありますけども、しっかりと28年度に検討をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番 黒川勝好君

例えば、本町の火葬場が、きょう、あすにも壊れたと、使えなくなったという場合は、どのように対応されるわけですか。とりあえず区割りがしてあるものですから、本町のほうは本町で使わないかん、そこが使えないということになると、舟入しか今のところないと思うんですけども、どのような対応をされるのか、どうなんですか。町長……どっちでもいい、それはいいのかな、江場さんのほうで。

○環境課長 江場 満君

今、黒川議員のご質問でございますが、一応、本町斎苑は確かに議員おっしゃるとおり、もう50年近くの建物でありますので古いですけども、一応、毎年毎年、保守点検という業者のほうにやらせていただいております。ここにも予算が上がっておりますが、その中で業者の保守点検をやったり、あと、そこで例えば部品や何かが交換をしたりしてやっておりますので、極端なこと言って、今すぐというふうに動かなくなるということは決してないかなというふうに……

(「なった場合」の声あり)

もし、なった場合は、申しわけございません、そこはまた舟入のほうで何とか地元のほうと話をして、やっていきたいなと思っておりますけども、ご了解のほうお願いをいたします。以上です。

○8番 黒川勝好君

まだ甘いですよ。そんな機械もんなんで、いつ壊れるかわからないじゃないですか。保守点検はもちろんするですわ、何でもね。だけど、機械もんで、本当に突然何かあるんですよ。そのときに、本当にきちんと決めていかんと、これもう大変なことになるですし、もうわかる、皆さん承知してみえるじゃないですか、あそこの本町の火葬場はあかんということは。だからもう、再三言っとるんですけども、今の火葬料金の関係を云々って、今、町長言われるんですけども、10倍払ったって、数字的にいったらそんなに変わらんじゃないですか。私、そういう計算になっとるでしょう。だって、今あれで、年間大体、蟹江町250から300体ぐらいじゃなかったですか、違いますか。250から300体ぐらいでしょう、年間、両方でやっていただくのが。それをですよ、例えば10万円、1人10万円かけてやったって、250体なら2,500万円じゃないですか。何をそんな難しい話になることないじゃないですか。

あとは引き受けてくれなきゃだめですよ、名古屋市の新しいところ、よその近隣市町村、嫌だと言われれば、それは、だったら考えなきゃいかんし、その結論を早く出してくださいということですよ。宙ぶらりんでは本当に本町は、僕は保守点検やっておると言っただって、本当に炉ではいつ壊れてもおかしくない、いつ何があってもおかしくないと思うですよ。ですから、今回も何にも触れてないもんですから、心配なんですね。

今、町長は、28年度中にはきちんとすると、今、言われたもんですから、これは必ず28年

度中に方向性をきちっと決めてやってください。でなきゃ、今だってあそこで、最期をみとっていただく場所じゃないですよ、申しわけないですけど、本町の火葬場は。かわいそうですよ。もう前から僕、もっとずっと前から思ってるですよ、今、始まった話じゃない、これ皆さん、同じ意見だと思いますよ。こんな状況、ほかっておくのは、絶対許されんですよ。もっと早く結論を出して、今、町長言われた28年度なら28年度、もう絶対にきちっと方向性を決めてやってください。どうですか。

○町長 横江淳一君

黒川議員の発言の中で、ちょっと私は聞いていて、申しわけないです、一言異論を言わせていただきますが、あの火葬場でどうしても最期を迎えたいという方がおみえになりますので、個人的な意見は意見としてはお聞きをいたしますが、かわいそうであるとか、そういう考え方だけは、ちょっと差し控えていただければいいのかなと、これはお願いであります。あえてあそこで最期を迎えたいという方もおみえになるということはちゃんと聞いておりますので、それだけはよろしくお願ひしたいと思います。

あとそれと、今現在でも本町の火葬場ではなくて、八事の火葬場、そして南陽町の火葬場へ、これ、自由でございますので、行かれる方も現在おみえになります。そういう数もしっかりと……

聞いてください。そういう方もおみえになりますので、しっかりと人数を把握した上に、28年度やらせていただくというようなお答えをしました。全てが全て、10倍のお金を蟹江町が蟹江町の町民に対して支給するかどうかにつきましても、これもやっぱり検討の余地がしっかりあるというふうに私は思います。愛西市もございますし、近隣のやっぱり火葬場に向かっていろんな情報の発信もしていかなきゃいけないので、もうしばらく時間をいただければというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

他にないようですので、4款衛生費を終わります。

(発言する声あり)

○13番 安藤洋一君

すみません。13番 安藤です。

123ページのごみ処理の関係ですけど、資源ごみについてですけども、最近よくいろんな市町で民間業者が資源ごみの置き場所というんですかね、そういうのを設けているのを見かけるんですけども、蟹江町ではどうですかね、そういうのは、そういうのを誘致するとかというのは。そうすれば、維持管理費も要らないし。どんな契約というか、その設置に関してどういうふうな形態なのかよくわかりませんが、民間に任せればかなり浮くんじゃないかなと思います。

設備的にもよく見ますと、燃えるものの上にはスプリンクラーを設置したりとかという、結構、安心できるような施設になってますので、そういう業者にお任せするのも一つの方法ではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○環境課長 江場 満君

今の安藤議員のご質問ですけども、民間がその、ごめんなさい、ちょっとあの自分もちょっと把握しておりませんが、民間が資源ごみ置き場を設置して、民間が皆さんから持って来れるようにというところでございますか。

(「そうですね」の声あり)

ちょっとそういうことをやっているところが近隣にはありますか、ちょっと聞いたことがないで、申しわけございませんけど。

(「弥富とか、四日市とか、いろいろ、愛西もやっています」の声あり)

そういう民間業者さんが、例えば、製紙会社さんとかね、そういうところが動いて、自分のところの敷地でそうやって集めてますよとかということは、例えば、蟹江町でいうとジャンボエンチョーさんがそういうのを今、新聞、段ボールを自分のところで集めて、そういうことをやってみえますけども、それぞれの事業者が、そうやって資源ごみも集めておるといふうでやっていただければ、多少、協力ということでもいいことかなというふうに思っておりますし、町は町で、今も資源ごみは130カ所、町内で資源ごみ集積所というのをやって月に1回集めておりますけども、それもそれでまた併用してやっていけたら、住民の方も少しはもっとほかりやすいところに、行きやすいところに行っていただければいいかなというふうに思っておりますので、そういう業者があれば、ぜひともまた相談なりして、やっていただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○13番 安藤洋一君

そういう施設は、本当に24時間ずっとオープンな状況で、いつでもその人が持って行きたいときに持って行けるというような利点もありますし、段ボールとか何かに限らず、いろんな資源ごみの置き場が、きちっと分別できるような施設になってますので、今やっぱりエコステーションが不足という話をよく聞きますので、どうしても町でやろうとするとやっぱり予算の関係もあって、それから土地の確保も難しいから無理だよというような話になってしまいうんですけども、やっぱりそういうところで上手に民間を活用すればいいかなと思いますので、これからその辺ちょっと研究してみたいと思います。

以上です。

○町長 横江淳一君

答弁、求めておられませんが、安藤議員、実はエコステーションをつくるもとの発想というのはそれなんです。もう皆さん、お忘れかもわかりませんが、一番最初、学戸エコステー

ションをつくるときに、実は地域の皆さんから反対をされたんです。やっぱり資源ごみといえどもリサイクル商品だということで、においだとか、それから人が寄ったことによって騒音があったりするということで、非常に地域の皆さん方の理解を得るのが若干ちょっと難しい状況が、実はございました。しかしながら、長い間、時間をかけて、エコステーションのあり方、今後の進め方を区の区長さんをお願いをして、学戸のエコステーションつくったという経緯が、実はございます。

本町のほうも、蟹江町の土地があそこにありますから、エコステーションという形で、実はやらせていただきました。本来は、今、津島にもほうにもございますし、それから環境先進国でありますドイツというのはまさにそうでありまして、子供のころからの環境教育として、瓶それから缶、それから布、それから紙も含めたりサイクルのそういう循環環境をつくろうということで、そういう教育を子供のころからやっておるということで、家族そろって日曜日になるとごみを持って行くという、そういう習慣づけがもう何十年、何百年にわたってあるそうであります。実際、日本も、循環型環境社会をつくるというってまた久しいわけありますので、まさに安藤議員がおっしゃったようなことを、これからもエコステーションをつくるべきだというふうに私は思っております。

ただ、先ほどから言っておりますように、つくる場所、これが非常に問題に、実はなりません。ですから、市街化区域の中でそういうものをつくるのか、それともそういう計画の中で都市の中でつくっていくのか、それはこれからの勉強課題だと思いますので、ぜひとも、我々といたしましても、しっかりとそれを考えていく段階に、今ございます。2つでは足りないということも、実は聞いてございますので、ただ、いざつくととなると、自分のそばにはつくってほしくない。ちょっと遠くへ離してくれなどということが、多々あるようでありますので、これはこれからの課題として早急にやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長 高阪康彦君

他にないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、政策推進課長、環境課長、子育て推進課長、住民課長、会計管理者の退席と、生涯学習課長、給食センター所長、消防署長、消防本部総務課長、下水道課長、まちづくり推進課長の入場を許可いたします。

入れかえのために暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

(午前11時58分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時00分)

○議長 高阪康彦君

続いて、5款農林水産業費、126ページから131ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数、129ページ、上の段のあいち花フェスタ2016負担金ですけど、これは蟹江町としてどのようにこれにかかわっていくのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

松本議員の質問にお答えをさせていただきます。

あいち花フェスタ2016の負担金でございます。これは、平成24年度に東三河のほうで、ラグーナ蒲郡のほうで実際行われておりました。25年度には西三河で西尾市さん、26年度では知多の中部セントレアで行ってございまして、平成28年度につきましては海部でやるということに決定をいたしました。これにつきましては、大体、事業規模は1,500万円程度の事業費を予定してございまして、これはあくまでも4月1日以降に新年度から準備委員会を立ち上げまして、場所、開催日、開催期日等を決定していくように進む予定になってございます。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

5番 戸谷でございます。

まず、129ページの負担金及び補助金、19ですね。ここにいろいろ負担金とか補助金というのが出ているんですけど、蟹江町の農業に対……これから行政としてはどういってお金をこういう負担されているんですけど、指導とか、広域農業とかされたらいいんじゃないかとか、いろんなこと言われるんですけど、今現在、どういう指導とか、そういうことされていることあるんですか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

負担金のところで今のご質問かと思えますが、こちらのほうの負担金に載せてございまして事業につきましては、各関係受益地におきまして、配水機等の維持管理等をやるための協議会の負担金でございます。あと、頭のところに、1枚はねていただきまして131ページになってきますと、県営だとかいう言葉が入ってございます。これにつきましては、事業をやる形の中での負担金ということのものでございまして、農業施策としてはあくまでもこちらは農業用の配水機等、あと地盤沈下対策事業等、水路の改修だとか、そういったものの農業経営の合理化を図るためにやる事業への負担金でございますので、これは全般的に関係受益のもので出します。蟹江町に関係する受益分の負担金になりますので、あくまでも水路改修、配水機の維持管理等の負担金になってございます。

以上でございます。



○5番 戸谷裕治君

そうしますと、町としてはこれから蟹江町の農業に対するほう、どういう指導とか取り組みとかされていくつもりでおられるんですか。これ、補助金ばかりの話ですよ、今のは。そういう負担金の、これは配水機の維持とか、そうじゃなしに、農業自体が本当に町内弱ってきてるといった感覚が見えますので、そして今度、富吉の南のほうでは区画整理事業をしようとか、そういう話も出てまいってますので、これからの蟹江町の農業というのをどういうぐあいに捉えておられるのか、負担金の話は別といたしましてね。これ、ちょっとお聞かせ願えますか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

蟹江町には、ちょうど真ん中が市街化区域、北と南に市街化調整区域がございます。市街化調整区域のところにつきましては、農業振興区域でございますので、本来、農業としてやっていって経営していただくような状況をつくっていくのが、この農林水産業費の中で組んでる予算でございます。ただ、前にも佐藤議員のほうから質問がありましたとおり、農地中間管理機構といった、実際にはもう相続で受けて自分がやっていけない、息子さんたちがやっていけないという形の中で、何とかその農地が放棄地にならないために、国のほうに一度上げて、それをやっていただくような施策にのったらどうだろうかというようなお話をされました。そんな中で私の答弁させていただきましてのが、やはり蟹江町にもオペレーターさんがございます。北と南にうまくオペレーターさんがおりますので、今度はそういった形の中で農業を受けていただく。全体を集团的な形でやっていけるように、今後、土地改良区等も調整を図りながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

そうしますと、これからますます次代を担う方々が減ってくるというのが現状だと思っておりますので、そこら辺をうまく取り組んでいかないと、今、オペレーターの話も出ましたけれど、それ以前の問題になってくる可能性があるもので。これが、今よく出ているのが、他の市町村でもそうですけど、田んぼとか、そういうのは売りたいとか、そういう話がよく聞こえてきますので、私どもでも買ってくれんかという話が来たりしますけれど、それでも買って何とも仕方がないもので、それでもうかる事業じゃないものでね、そこら辺がやっぱり収益が上がる事業をやったり少しは行政のほうで、こういうやり方すると上がりますよという何かヒントですね、を与えてあげていただきたいなと思います。

よろしく願い申し上げます。

○議長 高阪康彦君

他にないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、132ページから137ページまでの質疑を受けます。

○5番 戸谷裕治君

これ、全般的なことではちょっと申しわけないんですけど、昨年度、プレミアム商品券というのが商工会を起点にしてされました。本年度それはございません。やらないということだということで、先日もそういう答弁があったとっておりますけれど、今、市中はマイナス金利ということで、大変、100万円預金しても何にもならないというような時代にまいております。一般家庭に響いてくのは結構響いていくと思うんですけど、町として何がしのそういうプレミアムなことはできないのかと、商工会に補助金を出してもいいから、そういうことはできないのかなと。そういう要望の話で、そういうちょっとご返答いただけたらありがたいなとっております。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

戸谷議員が言われるように、今回、全員協議会のほうでそのように答弁はさせていただきました。

ただ、飛島村が、今のプレミアム商品券、そのようなことをやっておりますので、一度そういう事情もうちのほうで研究させていただいて、勉強させていただきたいとっております。ただ、ほかの市町については、今のところ、今回27年度行って28年度はというふうで、一応問い合わせをしたんですが、一応考えていないというふうではございましたけど、町として一度ただ単に考えてないというだけじゃなくて、一度勉強させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番 戸谷裕治君

そういう、本当に考えていただきたいと思ひますのは、昨年度は国からの補助金ということで、そういう多額のお金がおりにきたと。全国で各市町村とかが一斉に始められたと、そういう経緯がありましたけれど、そうじゃなしに、それはそれといたしまして、ある程度、せつかく税収も多少上がったんですから、そのときはやっぱり市民還元みたいなことも考えられてやられるのがいいんじゃないかなと。それが規模的にどれぐらいの規模とは申しませんけれど、できましたら補助金として500万円ぐらい。言っちゃったけどね、500万円ぐらいの規模で、1割で5,000万円ぐらいのこういうことができたらいいなというような感覚は覚えますけれど、それを、配付の方法とか販売方法はまた次考えて、前回の反省点があると思ひますから。やっぱり老人にしてもどういふんですか、国民年金とか、そういうもらっている方々にとっては1割というと大きいからね、なかなか。そういうことも行政としては施策として考えていかれたほうでいいんじゃないかなと。ある程度、弱者救済みたいなところがありまして、子育て世代でも1割があると助かりますからね。昨年度の2割のようなプレミアムはなかなか無理だと思ひますけれど、そういうことも考えていただきたいなと、これは要望でございますので、町長、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑はないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、138ページから153ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

143ページですが、道路新設改良事業というところの中で工事請負費ですけれども、これが5,540万円というふうになっております。平成27年度予算、本年度予算でも5,600万円というふうになっているんですが、ここに項目として1番と2番と上げられてますけれども、2番目の今須成線の道路整備工事というところの項目がありますが、この予算の中でこの今須成線道路整備工事に該当する金額というのは大体どれくらいなのか、27年度も実際にやっているとしますので、どの程度なのかをまずお伺いをいたします。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

すみません。ただ今の今須成線の関係でございます。

今須成線につきましては、もちろんこれ、工事費につきましては単価ごとではいけませんので、単価ごとでわかると設計になりますので、これ、今現在は合算とした金額で予算書のほうは載せさせていただいております。今年度の予算の計上といたしましては、今須成線でございますが4,100万円程度を予定してございます。

○9番 中村英子君

そうしますと、このうちの4,100万円というのはほとんどですよ。5,500万円の中の4,100万円ですので、あと1,000万円ちょっと残ってくるわけですが、大体この1番の町道改良のほうには大体それぐらいの予算で推移しておりますので、例年の予算を引けばそれぐらいのものが該当するかなと思うんですけど、それで多分、平成27年度もそれぐらいになるのではないかなと、これ予想して言って申しわけないんですけど、おおむねそんなふうになるんでないかなと思うんですが。そうしますと、合わせて8,000万円か、もうちょっと上行った予算が、ここで消化されるということになるんですけども、具体的にこれどのように使われているのか、どういう支出になっているのかの、具体的にお願います。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

まず、支出としまして、先ほど金額を述べさせていただきました。これは、社会資本整備補助金をいただいております、55%の補助をいただいております。今回も4,100万円程度というお話をさせていただきましたが、平成29年度で今須成線を完了する予定をしております、今年度といたしましては、中段の部分でございますが、ちょうどリクサスのところあたりをやろうかなというふうに考えてございます。これはあくまでも補助事業になってございます。

あと、道路新設改良につきましては舗装だとか側溝新設工事につきましては、地元町内会

からの要望がございまして、それに基づいたもので振り分けをしていくような形になるんですけれども……

(「それはいいです。今須成線だけのことでいいです」の声あり)

今須成線だけにつきましては、随時予定といたしましては、先ほど言いましたとおり、平成27年度で4,600万円ぐらいです。28年度で今回4,100万円程度というふうにお話をさせていただきました。最終29年度に2,200万円ぐらいを予定してございます。

(「中身を言ってもらいたい」の声あり)

○産業建設部長 志治正弘君

ちょっと補足の説明を私のほうからさせていただきます。

今須成線は、今の県道が、非常に歩道がない危ない危険な道路ということで、以前から指摘を受けておりました。今、行っておる工事の内容でございますけれども、一応片側でございますが、今須成線の東側に歩道を整備いたしまして、幅員的には、計画幅員は12メートルであったんですけど、今、ちょうど町有地が10メートルございます。10メートルの中で車道と歩道を分離した整備を、年次計画をもって進めているところでございます。それが先ほど次長がお答えさせていただきましたように、再来年度、平成29年度までの事業計画で進めております。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

10番 佐藤茂です。

147ページ、ちょっとお聞きしたいんですが、空き家対策のことなんですけど、空き家のことで499万と、空き家等実態調査委託料ということを書いてあるんですけど、ちょっとどういうふうにされていくのか説明を聞きたいんですけど、委託料だけで499万円なのか、そのこれを調査してこれからどのようにされていくのか、ただ調査するだけでこれだけ使っちゃうのか、それとも本当に今現在、この間も質問でもさせていただいたんですけども、うちも取り壊しをしなきゃならんというそういう空き家もあるわけですが、そういうことがちょっと何も書いてないもんですから、どのようにされていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

すみません、お答えをさせていただきます。

今回の委託、499万円ですが、これは全て委託料として組んでございます。その内容につきましては、現在ある空き家の資料等をもとに、現地の把握を行いまして、現地から空き家の可能性があるものを抽出をさせていただきまして、その空き家について今度所有者を特定いたします。その所有者を特定することによりまして、今後どのようにその空き家を管理されていくのか、意向のほうを確認までを行いたいとは考えております。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

つい最近ですけども、新聞等でも出ておりましたけれども、東京なんかですと、もうその危険空き家というものをもうすぐ壊したと、こういう特別対策法というものを適用して。だ、今言われたことがちょっといまいち余り理解できなかったんで申し訳ないんですけど、本当にそういうことを私としては、いつまでもほかってはいかんだらうという空き家をすぐ壊してほしいなど。

(発言する声あり)

とりあえずそういうふうにしてほしいなという私の気持ちであります、ちょっと今申し訳ないです。

○11番 奥田信宏君

ページ数は153ページ、負担金補助及び交付金の一番下のところで地域公営管理協力交付金30万というのがあります。これ、実を言うと、政策推進室の方と前、話をしておったことがあるんですが、改善の方法がないかということで話をしておりましたのは、実を言うと、地域で全部草刈りなんかを全部やって、ボランティアでやるとまるっきり何にもありません。そのかわり、例えばシルバーを使ったりとか、それから薬なんかをもらいにきたり、補助を出すと、これには使えるようになってます。

例えば、地元でそれこそ一番この時期に、例えば子どもが一番遊ぶ危ない時期に、例えば草が伸びてる、それじゃみんなで刈ろうかということなんかを管理をきちっとやっていると、実を言うと、これを目的で恩典というのはおかしいんですが、管理費の何か出し方がないものかどうか、一生懸命やっていると、例えばそうすると、そういう話をボランティアみんなやっているよと、それはもうシルバーに頼めばいいんやと、そのほうが補助金が出るからということをおられる方が結構あるので、政策推進室のほうとこれ、この前、うちもちょっと議論してたので、何か方法はないだらうかということで議論してたので、協力交付金という話なら、地元が使い勝手がいいようにしてもらおうが一番いいと思ってますし、完全に例えば児童公園で管理をしてるとことというのは、今何カ所くらいあるかは多分、把握をしてみえると思うんですが、今そこでなかったら、急に私が質問するやつですのであれなんです、そうたくさんなくて、後はほとんどシルバーですと。

そうすると、一番例えば、私、自分たちが使いたい、お祭りをやる前だとか、例えば何か行事をやる前、例えば防災訓練でもやる前に草を刈りたいとか、そういう話をしましても、やっぱりちょっと時間、タイムラグができる可能性がありますので、それじゃ自分たちでやろうかという話にすると、だから管理費みたいな格好での協力金が、金額多い少ないの話じゃなしに、地元で全面的に管理をやってもらっているなら、たとえ5,000円でも1万円でも管理費としてお使いくださるような制度をしないと不公平感がすごくあると思うんですが、

どう思われますでしょうか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

地域公園の維持管理の交付金についてお答えをさせていただきます。

現在、この交付金につきましては、要綱を定めてそれに基づいて運用を行っておりまして、議員のおっしゃるとおり、シルバーに委託をしていただいた町内会に対してその2分の1を交付をしているのが現状でございます。

先ほどご質問ありました今交付している町内会ですが、30の町内会に対し9の町内会のほうに交付をしてございます。実際は、ほとんどの町内会のほうで自主的に管理をしていただくのが現状でございますが、ただ、今、要綱の運用の中ではどうしてもシルバーに対しての委託に対して2分の1というのは決まっておりますので、今後、もう少し使い勝手がいいような運用にできるかは検討のほうはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

多分、そういう答えになるだろうと思ってましたが、実を言うと、地域の児童公園というのはもともと地域が全部管理すると、原則のはずですよね。だから、本来は例えばの話、シルバーさんなんかを雇うなら、逆に言うとそれはちょっと違う話じゃないかと思ってるので、逆にそれだったらそうでなしに、やっぱりきちっと管理しているところには管理をしてもらっている、協力金、これがどうのこうのという話じゃなしに、例えばの話、協力金なんかのやりようがないのかどうか。

ということは、なぜかという、いろんな行事って同じ時期に重なるんです。それで同じ時期に重なるので、シルバーさんが同じ時期に一遍にやれないので、例えば20も30もあつたら、そうするとどうしてもやっぱりずれができるので、これを見かねて、それじゃ自分たちでやろうというときに、そんなもんほかってシルバーにやらせりゃいいっていう方が結構あるんです。でも、それはちょっと違うので、やっぱり自分たちの公園は自分たちできちっと管理をしようというなら、やっぱりそれ相応にいるという話ではないんですが、やっぱり協力金と書いてあるなら、協力をした何らかの方法はないか、一度ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○5番 戸谷裕治君

ちょっとつまらん話かもしれませんが、149ページの3番の街路樹維持管理事業ですね、こちらのほうでちょっと質問があるんですけど、まちなか交流センターから西に行く道路、広い道路ですね、あちらのほうの街路樹でイチョウですよ、あれを全部枝切っておりますよね、街路樹の役目果たしてないよね。あれ、ちょっとどういう意味か教えてもらえる。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

街路の維持管理についてお答えをさせていただきます。

議員のご質問にございました道路につきましては、城新線という都市計画道路でございます。その両側には、植樹したいということで木が植えてございます。

今ご質問あったように、木が枝ぶりが少ないということでお話があったんですが、実際に町内のその都市計画道路に植えてある樹木ですね、かなりもう古い木が多くて、かなり枯れてるのが現状でございます。今、順次計画的に植えかえのほうは行ってございます。その中で、今ご質問あった地区につきましても、改めて調査をさせていただきます。木としての機能を果たしてないような状況であれば、今後見直して、その辺の植えかえについても検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

いや、僕はあれ見た感じは違うと思ったんですけれどね、あれはイチョウ並木ということで、何か近所からクレームが出て、そして枝とか実とかを落ちないように、葉っぱとか実とか、それで全部カットされたのかなという感覚で捉えていたけど、それだったら街路樹をかえる必要あるのかなと。ですから、整備の方法も考えていただかないと、また同じようにイチョウを植えられるんだったら、変更ということで、弱った木をかえてということでしたら、同じようなことになっちゃうから、その辺はどうなのかなと思って、この予算とは関係ないかもしれないけれど、一答お聞かせ願いたいなど。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

大変申し訳ありませんでした。

イチョウの剪定についてということですが、実際、やはり議員の言われるとおり、事前に枝ぶりを落としたような状態であることは多分そういう状況になっていると思います。街路としての機能という話であれば、やはりそれなりの枝ぶりというのは必要だと思いますので、その辺ちょっとまた現地のほう見ながら、担当と確認しながら、何らかの手当てを検討していきたいと思っております。

○5番 戸谷裕治君

やっぱりそういうこともちゃんとやっていただかないと、街路樹という名前がある以上、枝ぶりもよくて、その時期に葉っぱが出てとか、そういうことがないと、街路樹の役目を、ただの材木になっちゃうもんで、立ってると、そこら辺も考えてやっていただかないと。そういうことです。だからお願いしますよ、きれいな町並みということでよろしく。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

147ページ、先ほどの空き家のことでちょっともう少し聞かせていただきたいと思います。

今、佐藤議員が、本当に最後に壊しちゃえばいいんだよという、本当に皆さん、住んでみえるとわかるんですけど、その空き家がある近くに住んでみえる人たち、本当に心配なんです。

先日も我々、視察で東京の小平市というところの空き家対策といろんな対策のやり方を聞かせていただきました。今も肥尾課長、言われたけども、この500万円を使って、まず空き家を特定して連絡をするんだという言い方をされたんですけども、申し訳ないですけど、そんなものはもうとっくにやっておっててもらわないかん話でありまして、500万円使ってその程度では我々非常に寂しい話でありまして、せっかく特措法というのができまして、固定資産だ税金面のいろんなそういう情報も共有できるわけですから、特定することがそんなに難しい話ではない。ただ、あとは空いておるところにきちんと相手さんに伝える、それに対応をしてもらおうという、そういうきちとした形をつくるのが、つくる意味でのこの500万円を使うと思っております。

それで、人為的にも難しいかもしれんですけども、やっぱり1つのプロジェクトチームかなんか、空き家対策のチームをつくっていただいて、根気よくこれは攻めていかんと、ただ通知出しましたよ、来ませんよ、わかりませんよではいかんですし、特定はもうほとんどできるんじゃないかなと私は思っております。そんなに難しい話ではない。だから、もっと根気よく積極的に通知をして、本人さんとも会ってやれるような、そういう特定のチームをつくる、その辺まで踏み入れた考えは今ないのか、お聞かせください。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

今後の町の空き家に対する対策についてということで、今回、この499万円ということで予算を組まさせていただきます、主には実態の調査という形になります。その中で所有者を特定をすることによって、その方が本当に、今後どうやって空き家を運用されていくのかということ意向確認まで行いたいと考えております。それを受けまして、何らか健全な維持管理ができるものについては、危険な空き家ではないものですから、所有者にお任せすればいいと考えられますが、その維持管理をし続けられないような空き家については、やはり町としてはある程度、指導をしていくつもりではおります。

今後の方針としましては、この実態調査を受けまして、今後、空き家をどうやってやっていくかということで、協議会の設置を考えてございます。協議会設置を行えば、今後、空き家をどうやって運用していくかということで、対策の計画の策定等になっていくことになってかろうかと考えております。計画が策定されれば、それに基づいて空き家に対する対処を行うことになっていくと思われま。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

本当に間違いなく、この空き家というのは、これからどんどんふえていくと思うんです。



この間、うちの説明でも、蟹江町の人口もどんどんこれから少なくなっていくと。ただ、見ておっていただければわかるとおり、どんどん新しいアパート、マンションが建っておりますよね。その中で減っていくということは、やはり空き家がふえていくということなんです。核家族になってきちゃって、おじいちゃん、おばあちゃんたちが、今度、子供たちが外へ出て行って新しいアパート、マンションに入る。で、今の古いうちも、おじいちゃんやおばあちゃんたちが年をとられて、もう生活ができなくなれば、施設のほうへ入る、お亡くなりになる、それで子どもたちがそこへ帰ればいいんですけども、やっぱり子供たちももう自分たちでローン組んでアパートを買っちゃった、マンションを買っちゃったといたら、そこはやっぱり空くんです。そういうときに、どうやって対応していけばいいのかということを実際に真剣に考えていかんと、これはえらいことになると思うんです。

蟹江町も条例ですよ、やっぱりきちっとした独自の条例をつくって、何らかの手を打ってかんと、本当に、自分はその周りにおる人たちなんです。壊れそうなのがほかってある、その周りにほかってある、町に言えば、連絡はしてありますよ、けども何の動きもない、そうすると心配なんです。台風だ何か来るということになって、物が飛んできて、自分のところが壊された、じゃ誰が補償してくれるんだ、町やってくれるのか、何もやらんから、じゃ町がやってくれるのかといたってやれないでしょう、町もやってくれないと思うんです。

そういうことを考えると、やっぱり本当にもっともう一歩、二歩も踏み込んだ独自の条例をつくってやっていく必要が絶対にあると思いますので、肥尾さんを中心に、頑張ってプロジェクトチームつくっていただいて、一歩も二歩も踏み込んだ、我々も今、戸谷委員長を中心にやっておるんですけども、一緒になって本当に積極的にやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、154ページから163ページまでの質疑を受けます。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

159ページ、多分、非常勤消防管理費の中の修繕料2万5,000円、この件ですが、実を言いますと今、私、これ何かちょっと見た記憶があったんですが、この前の出初めのときの資料で見たのか、ちょっと今思い出せませんが、火の見やぐらが2カ所残っておるということを読んだ記憶あるんですが、それは正しいですか、正しくないですか、お答えを先にお教えください。

○消防本部総務課長兼予防課長 山田 靖君

火の見やぐらにつきましては、現在9カ所がございます。それぞれ順次取り壊しのほうを

進めてはおりますが、危険な箇所からは取り壊しを進めさせていただいております。これも後ほど、計画のほう、3カ年とかで計画で上げさせていただきまして、順次取り壊しのほうにかからさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○11番 奥田信宏君

9カ所もあったの。私、もっと少ないと思ったんですが、実を言いますと、私のところのすぐ近くにも、前々からお願いしております9分団の火の見やぐらが残ってます。それで5、6年前に壊したいという話を頂戴をしまして、ところが壊す上よりも下の基礎がしっかりし過ぎているので、これだけの予算はつけられないということで、つけていただかなくて今までになっています。

きょうはちょっとこの話をしようかと思った、一瞬、これも言うておこうかなと思ったのは、先日、尼崎でポールか何かが倒れて、子供さんが手を挟んで指を切断するというような事故があったのも、まだつい先日、まだ1週間ほど前のことだと思っておりますし、火の見やぐら、結構、背が高いので、落ちたときに、地震とか震災とかで倒れたときに、例えば今、私のところの近所ですと、多分、今の道路を塞いでしまうような気がいたしますし、点検方法を、古い今の火の見やぐらの点検はどうされているのか。ということは、目視で尼崎のそのポールなんかは、目視ではずっとやっていて、それが倒れてます。それで、それから実を言うと、調べたら、十何本、20本近くが危ないという話が出たという話も聞いておりますので、火の見る高いところを目視ですか、それとも西日本がトンネルでやっていますが、何かたいてやるのか、どういうふうで安全性の確保をされているのかをお聞きをしたいと思います。

○消防本部総務課長兼予防課長 山田 靖君

現在、火の見につきましては、維持管理ということは、現在、予算のほうではやらせてはいただいております。施設につきましても、目視で確認をさせていただいているのが現状でございます。

○11番 奥田信宏君

今、そうすると、まず3番目になるんであれなんです、とりあえず3か年のほう、私も見たり何かしたんですが、どういう計画で何年後に全部壊してしまうのか、まず1つ目。それから2つ目は、目視で安全性が本当に保たれるのかどうか。これは実を言うと、橋の落橋なんかの話でも、今の入り口のところだけどうしてもつなぎ目が危ないということで調べるんですが、ただ上へ立っているのを目視だけで、多分、これは私は修繕費の中に入っているのかなということも思って、修繕でそういうふうですかというお尋ねをしたんですが、今の体制のままで目視だけでいいのかどうか、そしてもし万が一、事故が起こった場合、これはどこの責任になるのかをお聞かせをさせていただきたいと思っておりますし。

それから、私のところの周りですと、上が壊すのが多分、3、40万円、それから下の基礎

が50万円ぐらいかかるというような、それは毎年、例えば予算を総務のほうへ出して、総務がノーと言ってみえるのかどうか。ここら辺は、なぜかかりすぎるからだめだと言ってみえるのか、そこら辺をちょうど総務部長さんも在籍でありますので、返事をいただけたらありがたいですし、多分、これ言うと、今年中には壊れるんでないかというふうに思っておるんですが、そこら辺も含めて、答弁のほう、いただけたら幸いです。

○消防本部総務課長兼予防課長 山田 靖君

こちらのほうの予算、取り壊しにつきましては、町内会のほうで当時は建設されたものでございますが、危険であれば早急に撤去は必要であると考えます。ですので、なるべく早急に危険なもの、まず目視でいくとかで確認をいたしまして、危険なものから早急に取り壊しのほうには予算計上してかかっていきたいと思いますので……

(「目視、やっぱり、目視で、たたいたりとか」の声あり)

では、またちょっと点検につきましても、検討をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○11番 奥田信宏君

予算では上げてあるんですよね。私、質問、総務部のほうへ予算上がってなきゃ、だから……

○総務部長 江上文啓君

すみません、予算の件ということで私のほうから少し答弁をさせていただきたいと思えます。

予算が上がっていたかどうかまで、はっきりと私も覚えてはございませんが、蟹江町の予算の組み方は枠配分というやり方をしているというのは、議員の皆さん、ご存じだと思います。

枠配分は、例えば、消防本部というか消防署に対して何千万円の予算をつけますよと、その中におさめてくださいという枠を配分しております。ですから、その中にどういった事業をあげられるかどうかは、消防本部の中で決めていただいておりますので、今のその、例えば火の見やぐらが非常に危険で必要性が高いということであれば、それは予算の中に組み込んでいただいて、その分、出た分をほかで削っていただければ予算としては成り立つと、私は考えておりますので、よろしく願いします。

以上です。

(「後で聞きに行きます。これ、3遍済みましたので、後で聞きに行きます」の声あり)

○町長 横江淳一君

ちょっと僕も実は意外だったんですが、もう少し年度を追って、実は火の見やぐらの撤去をやってきたはずですが、ただ、一部のところによりますと、河川とかかかっておりまして、そ

れを取ることによって、堤防がちょっと弱体するんじゃないかというようなことも話題に上がったこと、いいえ、奥田さんが今言われたこととは多分違うと思います。あと、神社との関係があっただとか、いろんな絡みが火の見やぐらの建てた経緯があるようでありますので、そういうところが若干残っておったのかなと。

今、どちらが予算やるかということでありますけども、実際もその目視ということを行っているのか、本当は危険なものについてはやっぱり撤去をすぐすべきだと思いますので、これは28年度のうちに消防と話をしながら確認をさせていただき、また必要とあれば撤去の方法も速やかに考えていきたいと考えております。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、164ページから209ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は167ページです。いじめ、特に不登校対策の推進の交付金ということで出てますけど、不登校対策についてちょっとお聞きしたいと思います。

今回いろんな形で、私も中学生の不登校の方から相談を受けることがあるわけなんですけど、不登校が中学校になってからふえてきているようなことも聞くんですけど、現在、蟹江町では中学校になってから不登校がふえているのかどうなのか、状況を教えていただきたいと思います。

また、次に201ページ、新電力調達調整委託料というのがあります。それで今回、中央公民館の管理運営事業として、今回の4月から始まる新電力の関係になるのか、これも教えていただきたいと思います。

それと、ページ数203ページ、学校給食管理費でありますけど、最近、本町の親御さんの方から聞くんですけど、アレルギーの子供さんがふえているようなお話も聞くんですけど、今、学校の給食のアレルギーに対する除去策ということで、これまでも除去策の対応はされているわけなんですけど、アレルギー児童がふえているのかどうなのか、ちょっとこれもお聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

不登校についてご質問ありましたので、お答えをしたいと思いますけど、不登校は、一般的に年間30日以上欠席という場合を対象として数をあらわしておるわけではありますが、今ちょっと手持ちの資料を見ましたら、1月末の段階で、小学校が8名、中学校が36名の数が30日以上ということであります。で、小学校から中学校になってふえているのかということでありますけども、例年これは同じような傾向でありますので、小学校では本当わずかでありま

す。中学校でこういうような数が例年あるということで。

内容的に見てみますと、やはり中学生でいきますと、精神的な不安ということが3分の1強ぐらいあります。その次に怠学的な要素、怠けみたいな感じの、そういうようなところが3分の1ぐらい。あと、これは精神的というよりも、人とのコミュニケーションがとりにくいというのが3番目ぐらいにあって、あと病気ということではありますが、そんなような状況で、中学生、本当になかなか学校の先生も指導するわけでありまして、難しいなど。

ただ、ひとつせつかくの機会をいただきましたので、適応指導教室がありまして、先ほどの、人とのコミュニケーションがとりにくい中学生生徒8名おりますけれども、今現在、その8名とも適応指導教室へ行っているということで頑張っているということで、なんとか町としてというか、教育委員会としても学校の応援をしていきたいなど、そんなことを思っています。

以上です。

○生涯学習課長 伊藤保光君

新電力調達委託料のことに关しまして、ご答弁をさせていただきます。

こちら、中央公民館のほうで、平成25年度から新電力というところで、エネサーブという会社のほうから、これは電力会社を紹介していただける会社でございまして、実際はエネリンクというところからの電気をいただいております。それで、金額が2万5,000円の消費税、2万7,000円が中部電力との差で高いか安いかわかるという、毎月表をいただいております、2万7,000円より公民館のほうが安く済んでいますよというところの比較表をいただきまして、2万7,000円の紹介料を支払っておるというものでございます。それで、25年からですので、今、3年目を終わろうとしております。

以上でございます。

○給食センター所長 伊藤和孝君

松本議員からのご質問に答弁いたします。アレルギー、小学校でどれぐらいいるのかというご質問についてでございます。

センターが提供しておりますアレルギー除去食提供者は、平成28年3月1日現在、小学校で22名でございます。このほか、食物アレルギー対応を必要としているのは、除去食提供を含めると、小学校で52名、除去食対応者22名、エピペン所持者7名でございます。小学校児童合計が1,937名ですから、食物アレルギー対応を必要とする児童は全体の2.6%、同じく除去食提供者は全体の1.1%という割合になります。

除去食は、卵・乳・エビ3種のみで対応、それ以外は、毎月下旬に保護者へ配付した献立表や成分表、盛りつけ図からご判断をいただき、一部を保護者が児童に持たせるか、直接学校へ届けるなど、保護者の協力を得ております。

また、弁当持参の方も常時1名、不定期5名で計6名でございます。

以上です。

○1番 松本正美君

最初に不登校のほうなんですけど、今、教育長のほうからもお話があったわけなんですけど、ほとんど精神的な方が多いということと、そういった面の方が多いいということなんですけど、中学生の中にもこの不登校の中にも、横着でなくして、本当になかなか家庭の事情で行けないという方があるのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。実はこれ、今回、中学生、3年生になって、本当に進路選択をしていかなきゃいけないときに、家庭の事情でなかなか思うようにいかないという方をよそのほうでも聞いておるんですけど、そうした選択を求められるような結果が出たときに、学校がどのように、教育委員会のほうがどのように対応してくださるのかということをお聞きしたいなと思いますけど、そうした方がみえるのかどうなのか、まずお聞きしたいと思います。

それと、新電力のほうなんですけど、私も25年というのは頭の中入っていなかったわけなんですけど、今回この4月から始まるということで、またほかの公共施設にも、こうした電力の、少し安くなってるということですので、そうしたことを広げていく考えあるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それとアレルギーのほうなんですけど、今、アレルギーでどうしても除去できない方は各家庭で対応していただいておりますということなんですけど、今後そうした対応策はあるのかどうなのかということと、それと最近、給食のときに、味噌汁だか、汁がアレルギーの子供さんにかかって、それが大きな大変なことになったということもお聞きしているんですけど、蟹江町ではないと思うんですけど、よそのほうでそういったことを事例も聞いてますので、そうしたことは蟹江町ではあったのかなかったのかということと、それから今、エピペンという注射を、各学校で先生が子供さんのアレルギーに対して対応されておるということもお聞きしていますので、そうしたことも含めてちょっとお話をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 石垣武雄君

不登校の、特に中学生の件でありますけども、家庭の事情というのは、多分、経済的な理由かなということも思わんでもありませんが、現在、中学校からそういうようなことを耳に入れておりませんので、把握していないというか、いないんじゃないかなと、曖昧な言い方で申しわけないんですけども、思っております。

ただ、小学生でそういうような、親が無頓着で行かせれないとか、子供もあまりそうだなと、それがひよっとするとそういう経済的なのかどうかわかりませんが、そのあたりのところで学校も突っ込んでいくのはなかなか難しいものですから、やっているわけなんですけども、今のところ、先ほど松本議員が言われた、家庭の事情で不登校になってしまっているということは聞いておりません。

以上です。

○生涯学習課長 伊藤保光君

新電力のほうの施設の拡大というところに関してのご答弁をさせていただきます。

こちら、公民館につきましては、平成25年度からということで先ほど申し上げさせていただいたんですけども、全体の電気料が約500万円ほどございまして、とりあえず試験的に公民館のほうでやるというところでの今、試験的なものでございますので、ほかの施設につきましても、この数字を見て判断をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○給食センター所長 伊藤和孝君

アレルギーへの対応についてですが、平成22年度愛知県教育委員会作成の「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、例年ですが、例年10月に開催されます就学時健診時に、食物アレルギー対応食希望調査票を配付しております。また、転校生にも同様の調査を学校を通じて行っており、在校生で新たにアレルギー食を希望する生徒・児童に対しても、学校を通じて調査を行っております。この調査票に主治医の印のあるアレルギー疾患用学校管理指導表を添付の上、例年1月までに学校へ提出していただき、それに基づきまして、2月から3月上旬にかけ、保護者と養護教諭、栄養教諭、センター所長が、アレルギー除去食の提供の有無などを中心に個別面談をしております。

その際に、先ほど議員がおっしゃいました、例えば味噌汁がアレルギー反応を起こす子はどうするんだとか、そういうような細かいところまで打ち合わせます。その子が果たして、給食当番ができるのか、できないのか、この子は牛乳はだめだから、違う配膳の係にしたほうがいいのかというのを、保護者さんと打ち合わせをしたり行っておりまして、その中で、この子は全部できるんだとか、そういうようなことも話しておりますし、あとその際に、保護者の方から学校のほうへ直接、この日は除去食で対応できない食材が入るので、申し訳ないですけど、学校へ持参してくださいというような、細々なところまで打ち合わせしております。

そして、あと今後の対応でございますが、なかなか年々実はアレルギー対応食を希望される方が多くなっているのが現状でございます。平成28年度においては、6名増加の28名となる見込みであります。ですので、アレルギー除去食につきましては、従来どおりの卵・乳・エビで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

すみません、エピペンのお話を忘れておりました。申し訳ございません。

食物アレルギーにより事故が発生した場合ですが、発見者が近くの場合は担任に連絡しまして、そちらから管理職、保健主事、養護教諭を中心とした救急対策班が救急補助を行います。3月の個別面談等で、事前に保護者から対応の仕方を確認しております。それに基づきまして、

個票がつくってありまして、そのチェックを行いながら、必要ならば段階的に薬を飲ませたり、さらに段階が進んだ場合はエピペンを使用するというふうになっております。最終的には、速やかに119番通報することになっております。救急対策では、学校から保護者、主治医、学校医、教育委員会、その他必要なところへ連絡、児童・生徒への指導に当たることになっております。

以上です。

○1番 松本正美君

不登校のほうに対しては、今、教育長のほうからこの学校には今のところはそういう方がみえないということで、今後そういったことが、家庭の事情というのは出てこないとは言えないものですから、本当にそういったことも含めて、今、国のほうも28年度から学習支援ということも行っていくということを知っておりますので、こうしたことを含めて、家庭での環境を整え、学校との連携をとれるような体制をとっていただけるといいかなと思います。これは要望しておきます。

また、新電力のほうもひとつ、ほかのほうもそうしたことがよければ進めていただきたいなど、このように思いますので、今後、自由化になりますので、そういったことでいい面はどんどん取り入れていただきたいなと思います。

それと、アレルギーのほうですけど、万が一のときは救急車で搬送するということですが、アレルギーの反応ですので、そういったこと、非常に難しい部分があるわけなんですけど、救急車に運ぶにしても、チェックというんですか、日ごろからその子供さんの体の状態を把握しておく、またそういうチェックシートをつくっておくということも大事になってくると思うんですが、この点だけちょっとお聞きしたいと思います。そういう体制はできるとかどうかということだけ。

○給食センター所長 伊藤和孝君

チェックにつきましては、給食センターのほうでは一応、一人一人のどのような症状があるかというような記録、個票はございます。学校も同様にその原本は持っております。あと、それらのほかに、各学校については、対応に対してのマニュアルを持っているということを知っております。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

6番 伊藤です。

156ページ、196ページ、須成祭りユネスコ無形文化遺産登録関連事業について、ちょっとお尋ねをいたします。

須成祭りのユネスコ登録記念事業の委託料、これについては、どのような記念事業を考えておみえになるのか、教えてください。



○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問のありました須成祭りユネスコ無形文化遺産登録関連事業の中の委託料でのご質問でございますけども、1のユネスコ登録の記念委託事業料の委託料としまして、こちら、ユネスコに登録された暁に、祝賀イベントをやるときに、くす玉等を割らせていただくときの委託料として組んでございます。

それと、須成祭りの駐車場来場者警備委託料でございますが、こちらのほうは、須成祭りが28年に無形文化遺産の登録候補となっておりますので、今まで以上に来客の予想がされます。それで、来客の方の会場へのスムーズな誘導と、祭り会場での来客の安全、会場整備の確保をする必要がございます。そちらのための委託料となっております。

また、3番の須成祭り来場者用トイレ及び照明等設置委託料でございますが、こちらのほうは、須成祭へ来ていただきます中央道からだとかいったところから駐車場、須成の須西の小学校へ来ていただくところの看板でありますだとか、あと、JR蟹江駅から会場まで行っていただくところの看板でありますだとか、あとトイレにつきましては、バスをおりますところ、また駐車場、会場付近といったところへのトイレの設置といったところでの設置の委託料となっております。

また、須成祭りの映像記録作成委託料でございますが、こちらのほうは、今後は須成祭りをマスコミ等でPRする機会が増加すると思われれます。今の記録映像は10分ほどのアナログの映像となっておりますので、より効果を高めるため、鮮明であるハイビジョン映像を撮影しまして、2、3分程度に集約をし、見てすぐに興味を持ってもらえるような簡潔なPR映像を作成するというものでございます。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

今お尋ねしたのは、どういう記念事業をやられるのかということをお尋ねしたわけで、丁寧にもいろいろとご説明いただきましてありがとうございます。問題は、この事業について680万6,000円の、このユネスコに対する予算がついてありますけれども、中身見てますと、今説明もありましたけれども、主なものは須成祭りの映像記録作成委託料、これ、320万4,000円、こういったことで、ほとんどがそういった予算にとられて、ユネスコに対する須成祭りのほかの予算が、ほとんど本当にこの恥ずかしいような金額しか出てないということについて、どのように思ってみえるのか、ちょっとお尋ねします。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ユネスコに関する予算でございます。680万円のうち、映像につきまして320万4,000円の約半分ほどの経費でございますけども、そのほかにイベントとしまして、11月に登録をされましたら、登録が決定しましたら、万歳会を役場のほうで行いたいと思っておりますし、またそれと愛知県のほうで6市町でつくっている協議会がございます。そちらのほうの協議会

での、これ、89万9,000円の負担金が出してございますが、こちらのほうでのイベントが1月に予定をされておりますし、また2月には蟹江町独自でイベントを行っていきたいと思っています。こちらにつきましては、地元の方にも協力をいただきまして、地元の方と協働でやっていきたいというふうに思っております。

それと予算の中身につきましては、副町長を中心としまして関係各課、安心安全課、ふるさと振興課、生涯学習と、あと土木農政課のほうも関係がございますので、そういったところがみんなが寄って、今、何ができるのかというところでの予算をつけさせていただいております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

万歳会をどこでやるの。

(発言する声あり)

ということ、この地元を含めてやられるのか、町だけでやられるのか、どうもこの須成祭り、蟹江町の祭りだということでもありますので、蟹江町だけでやられるのも結構けども、やはり須成の地元をあまりないがしろにしたような形でもまずいんじゃないかというようなことも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ユネスコの登録につきまして、どこで登録が発表されるのかということと、あと何時に発表されるのかということが、ちょっと定かではございません。岐阜のほうの美濃市の美濃和紙のほうの登録がおとしございましたが、そのときは夜中のたしか2時か3時ごろにあったとお聞きしております。ヨーロッパのほうでの時刻になりますので。ですので、そういった時間に大勢の方に来ていただくとなると、皆さんにはご足労をおかけをするということもございますので、そのあたり情報をしっかり把握をしまして、地元のほうにも来ていただきまして、ユネスコの登録というところでの感激を皆さんで共用していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○7番 飯田雅広君

7番 飯田です。

私もすみません、その須成祭りのことでお聞きしたいんですけども、今、伊藤議員に、私、聞こうと思っていたこと、大分聞いていただいたんですけども、この委託料の3番のところ、須成祭り来場者トイレ及び照明等設置委託料ということなんですけど、前ちょっとお聞きしたときには、須西小学校の南グラウンドを全面使えるように整地して照明をつけるというようなお話でしたけれども、その分がこれということでもいいんですね。

というのと、19番の負担金です。「山・鉾・屋台行事」の連絡協議会の負担金の89万

9,000円ですけども、これの中身というか、内容を教えてください。

○生涯学習課長 伊藤保光君

1つ目の須成祭り来場者用トイレ及び照明設備の設置委託料でございますが、そちらにつきましては、議員のおっしゃるとおり、須西小学校を含めまして、また会場の付近でトイレが足りないときがございましたら、そちらのほうにもトイレを設置というふうにも考えてございます。照明につきましては、今言われます小学校の南のほうに行きますと、ちょっと電気が薄くなっておりますので、そちらのほうにも電気が必要であろう、またバスの降車につきましても暗いということもございますので、そういったところへの電気の証明の配置と。これにつきましても、地元の方との相談をしながら進めていきたいというふうに思っております。

それと負担金、「山・鉾・屋台行事」ユネスコ登録に向けた連絡協議会の負担金89万9,000円でございますが、こちらは愛知県下、犬山、知立、半田、津島、愛西といったところの市町が6市町でやっておるわけですけども、こちらのほうにつきましては、先ほど言いましたように1月に大きなイベント、名古屋市でイベントを行います。そのときには、ユネスコに登録された暁には、のんびりを立てますよ、で、懸垂幕をつくりますよということで、これは愛知県の県庁のほうにも書かせていただくような形で、県も入って、約600万円ほどの予算が組んでございまして、そのうち蟹江町が89万9,000円の負担金を支出をさせていただくというものでございます。そのイベント、あと啓発に関する金額となっております。

以上でございます。

○7番 飯田雅広君

私、去年ちょっと船に乗ってたもんですから、どのような人の流れだったとか、どれぐらい混んでいたのかとか、ちょっとよくわかってはないんですけども、聞いたところによると、やっぱり堤防ももうばんぱんだったという話も聞いてますし、そういう意味では来てもらえる方にも気持ちよく来てもらうというの、大事だと思いますので、そういった駐車場の整備とかもしっかりやっていただきたいなというふうに思ってます。

この事業、新規事業ということなんですけれども、この28年から初めてやるということですが、本番というか、本来ですとこの28年秋の世界遺産登録の後の次の須成祭りが本当に人がどっと来るんじゃないかなというふうに予測されますので、ことしのこういう警備とか、そういうところに関してしっかり町のほうでもPDCAをやっていただいて、本当にプラン、ドゥ、チェック、アクションきっちりやっていただいて、次の次の須成祭りに生かしていただきたいなというふうに思ってます。

それで、この関係資料のほうの、この事業の効果のところを見ますと、地元の方や町民の理解を深め、町全体で祭りを盛り上げていこうという雰囲気づくりにつなげることができるというふうにあるんですけど、今、伊藤議員もおっしゃったとおり、この予算で町全体、町

民の方、盛り上がるんですかね。我々、須成の議員さんにいろんな縁もありまして、8年ぐらい前かな、一緒に船も乗ったりもしてますので、我々、須成祭りに対しての理解はしているんですけども、やはり須成から南に行けば行くほど、皆さんの理解、薄いかなというふうに思います。町の祭りは須成祭りだけじゃないよという意見があるのもわかってはいるんですけども、やはりある意味、これ、姫路城が蟹江町になるのと一緒なんで、世界遺産登録されるということは、そういうものにもなるもんですから、この地方創生に関して蟹江町をアピールする一つの大きな目玉になると思います。

そういう意味では、ちょっとこの予算では、この町全体、理解を深め盛り上がるのかなというふうに思ってます。そういう面で今、副町長トップでということなんで、副町長、どうですか、これ、盛り上がりそうですか。

○副町長 河瀬広幸君

須成祭りのご質問いただきました。まずは今回、須成お祭りにつきましては、昨年のお祭り終了後、町の中でまずは事務レベルの中で進めさせていただきました。そして当然、これは須成祭りを実施される団体含めて、いろいろ意見聴取をしなければいかんということで、須成の伊藤議員、そして飯田議員、石原議員も交えて、いろんな意見交換をさせていただいた結果、この予算に反映されたものであることをまず一つ申し上げておきたいと思っています。

そして、当然、飯田議員も言われましたように国の重要無形文化財、そして今度、世界登録遺産でありますので、当然これは町の誇れる文化財というふうに捉えております。そして、今まで須成祭り、それぞれのさまざまな方がかかわってやってきましたが、まずは今年度は11月に登録をされますので、そのプレの須成祭りということでまず一度やってみようじゃないかということで現在考え得る、例えば人の流れの問題、それからバスの停留所、それから看板、いろんな形で予算のほう、立てました。そして今回、8月にことしのお祭りを実施した上で、PDCAサイクルでこの11月に登録された暁には、来年度かなりの入場者数も予想されますので、またさらなる強化対策を含めて地元と調整し、やりたいと思っています。

いずれにしろ、これ、町の大きなお祭りになってくると思いますので、須成マイスターの養成事業だとか、全町挙げてのバックアップ、サポート体制をこれからとっていかなきゃならないことでありましたんで、まずは28年度は、今回プレということでやらせていただき、その検証結果を踏まえて29年度以降につなげていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番 戸谷裕治君

今、飯田議員がいみじくも言われたんですけど、蟹江町にはいろんなお祭りがあると。ユネスコに登録されるということで、須成祭りを大いに盛り上げてもらって結構ですけど、蟹江をこれからどういうぐあいに、生涯学習課が担当されてやっていかれる以上、学区にお祭りありますよね、それをどういうぐあいに捉えていかれるのか。その歴史とか全部勉強さ

れていますか、その祭り祭りがどういうぐあいに成り立ってきたか。いろんなことを考えてやっていたか。それで、これはこれで全町として取り組めるものだとは思いますが、先ほど美濃市とおっしゃったけど、美濃市と取引あるもので、美濃和紙と取引ありますと、美濃市は全然盛り上がってないよ、ユネスコの遺産に登録されても。その後、何にもないですよ、町全体も。そういうこともお考えになっていろいろやっていかないといけないということがありますからね。

それと、先日もちょっと全協のときにお話ししたんですけど、やっぱりうまく住民感情を盛り上げていかないと。あまり今、飯田さんがおっしゃったような、ここに姫路城があるんだと、そういう捉え方をされると、やっぱり住民感情は変わってきますから、そこら辺を間違っていくと、こういうものがうまくいかないということだから、そこら辺も言いたくても抑えていただきたいね、そういうときは。

(発言する声あり)

いやいや、そうです。富士山は日本の富士さんだしね。そういうことで、今みたいなことになる、やっぱり住民感情というのがあるということだから、うまくやっていただきたいということを申し上げているだけで、生涯学習課という生涯学習課だからね、全町の生涯学習を担当する課だから、そういうことも思ってやっていかないとだめだと思いますので、そこら辺のうまくやっていただきたいということを申し上げるだけで、須成祭りを盛り上げるのは当然やるべきだというのは、僕はそれは賛成派ですから。ですけど、住民感情はいろんなことがありますよというのもわかってやっていかないと盛り上げができないですよということを申し上げたかっただけでね、そういうことでございます。

要望ですから、結構です。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

一つだけ確認をお願いしますけれども、予算書の173ページで、小学校のエアコン、空調機器の設置に関することとあります。長い間、空調の必要性ということで、数年前から主張してきましたけれども、ようやくここで28年度に予算を入れるということになりました。

そこで、入る学校、入らない学校、完了する学校というところで、ちょっと確認をしておきたいと思います。こちらの説明書の予算関係資料の中の24ページにありますので、これを見ますと、管理委託料がここで、蟹江小学校は空調の管理委託料ということで入ってきていますので、28年度に蟹江小学校はもう空調に関しては完了するというのでいいのかな。この蟹江小学校、それから須西小学校、学戸小学校ですね、管理委託料だけですが、工事費ということではない、空調設置工事が上がっていますけれども、それでこの3校については28年度で完了しますよということでもいいのかということです。

あと、新蟹江小学校と舟入小学校は残っていますので、29年度にそれを行う予定であると

いうふうに思いますが、そこら辺をどのような線引きなのか、完了はどこなのかということをお願いします。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

まず、空調設備の工事のほうの関係になりますが、こちらのほうは平成28年度に関しましては、普通教室、まず今年度、須西小学校のキュービクル行いましたので、普通教室の蟹江小学校、須西小学校、学戸小学校を入れる予定でございます。こちらは全て28年度で完了の予定でございます。29年度に関しましては、残った普通教室、舟入小学校と新蟹江小学校の予定でございます。キュービクルも同時に行うような計画でございますので、そのように2年間で行いたいと考えております。

○9番 中村英子君

じゃ、今のご答弁ですと、ちょっとはつきり聞きとれないところもありましたが、空調に関して28年度で、蟹江小学校、須西小学校、学戸小学校は空調は全教室に設置されますよということで、まずいいということですね。全部これで完了ということでもよしいということですね、まず。それで、残っている舟入小学校と新蟹江小学校というのは、ほとんど空調がパソコンの特別室以外は別になかったと思うんですけど、そこは来年度実施して、そこは全教室、来年度完了しますよと、そういうふうでいいということで、確認ですので、今の答弁がそういうことだったとすれば、それはそれでいいですけども、それでよろしかったですか。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

あくまで計画でございますが、予算上の話でいけば、まず今、先ほど言いましたように、28年度につきましては、蟹江小学校、須西小学校、学戸小学校。

（「完了するね」の声あり）

はい、完了の予定で、あくまで普通教室だけです。

（「普通教室だけ」の声あり）

普通教室だけです。特別教室というのが、まずそういう実際でございますけれども、通常の児童がずっといるわけじゃないですので、例えば理科の教室だとかそういうのを特別教室と言いますけど。

（「必要のないところはいいいけれど」の声あり）

そちらのほうは、また全ての小学校・中学校終わってから、また随時必要なところを考えていきたいと思っております。

（「終わってからやるわけ」の声あり）

やるかどうかというのはまた検討しておきます。

（「それじゃ、完了という話にはならない」の声あり）

普通教室は全て完了というような考えです。

(「ただし書きがあるんだね、じゃあ」の声あり)

何クラスという、1年何組とかというところの教室は全て完了をする予定です。

(「普通教室は、ああそうですか、普通教室ですか」の声あり)

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

ちょっとお聞きしたかったのでお願いします。

205ページの18の備品購入費の自動車購入費が計上されておりまして、その前の203ページに需用費で軽油が今年度計上されていると思うんです。それで、実はうちの自宅の前も、今のてんぷら油の精製した車ですかね、あれが気持ちよく走っていくんですが、やはりこれ自動車ですから、耐用年数が来れば当然買いかえるのはやむなきことなんですが、今度の自動車もやはりそういう環境に優しい自動車を購入されるかどうか、そしてここに軽油がちょっと金額が大きく計上されておりますので、これは何か別なものを買われる予定なのか、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

○給食センター所長 伊藤和孝君

ただいま吉田議員の質問にお答え申し上げます。

平成28年度におきましては、平成17年度に購入しました配送車を車体の劣化、エンジンの老朽化などの理由で更新する予定のため、予算を計上させていただいております。

燃料方式ですが、従来のBDF方式、これはてんぷら油を再利用したという方式から、今回、ディーゼル燃焼方式に変更させていただいております。これは、エンジン老朽化により、ここ数年、特に冬季に、エンジン不調により配送が困難になる事例が出てくるようになったことに起因しております。走行中においても、もくもくと白煙が出るなど、非常に申し訳ないんですけど、ちょっと問題な部分が生じるようになってきております。当初、環境の面から、廃油を再利用してBDF方式を採用したわけでありましたが、最近の技術開発により、ハイブリッドディーゼルやクリーンなディーゼルエンジンが登場するなど、環境面もかなりにおいて改善されているという現状がございます。

購入の思案において、当然、従来のBDF及びガソリン車、ハイブリッド車、ディーゼル車のいずれを採用するかを比較を行いました。非常に広く販売されております標準車やロング車、ボディの長いやつですね、うち、今度予定しておるのが、実は標準とロングの間のセミロングというタイプを予定しておるんです。それでないと学校や給食、コンテナ積めて1回で配送を終えないもんですから、ちょうどロングでもなく標準でもなく、セミロングというタイプを採用しております。その標準やロング車は広く市場にも販売されておりますので、いずれのエンジンをも搭載しておるんですが、セミロング車においてはガソリン車はマニュアル車のみ、ハイブリッド車については搭載の実績がないということで、結局、ディーゼル車を導入する結論というふうになりました。

以上です。

○12番 吉田正昭君

うちの前は順調に走って行くんですけどね、てんぷら油を精製した車が。やはり耐用年数という、古くなってくると調子が悪いということで、普通のエンジンに変えるというようなことでの理解でよろしいですよ。そうすると、てんぷらの油の廃棄とか、いろんなほかのものにも今度かかってくると思うんですが、やはりそんなような環境に優しいということ売りにしていたような気がするんですが、今後、そういう環境に優しいというのをどこで接合というか、されるか、ちょっとあわせて教えてください。

○給食センター所長 伊藤和孝君

ただいまの廃油、てんぷら油につきましては、実はこれは収入に、買い取りという実績がございますので、より多くてんぷら油を廃油として販売していこうというふうを考えております。すみません。

年間、どれだけのBDF燃料を使うかというのはですと、実はBDF、年間2,400リットル使っておるんです。それを精製するためには、4,000リットルの廃油を使っていると。その4,000リットルを全て収入のほうへ回すというふうに対処させていただきたいと思ひますし、ディーゼルにつきましても、これは従来、10年前とはもう全く性能が違います。今、標準モード12.8ですか、舟入とか本町走っている分だと7.8ぐらいだと思ひんですが、かなり環境面もいいですし、走行性もいいもんですから、これで環境もある意味、劣化させることはないと思ひます。

それとあと、給食センターはもともとエコにかなり配慮した施設であります。BDFがなくなったとしても、あと太陽光とか雨水利用とか、あとビオトープなど、自然環境に非常に参考になるような学習施設ですので、そちらのほうをより一層強くPRしていきたいと思ひます。

以上です。

○5番 戸谷裕治君

教育長にちょっとお尋ねしますけれど、4年ぐらい前、たしか須成祭が重要文化財に登録されるというときに、私の一般質問で、小学生の高学年を各地域の須成祭のところに見に行けんかというような質問を差し上げましたよね、たしか。そのときは無理だというようなことをおっしゃいまして、ですから、本当に先ほど私が申し上げた、住民感情とかそういうのも、そういう時代からこういう文化財のところを体験していただくという教育から始まるもので、そういうことを植えつけていくべきだなと思ひて、そういうことを申し上げたもので。

今、予算ですから、これからまた反映されて、教育のほうで中で少しはそういうのに回していただいて、例えば新蟹江の生徒さんが、本当に今まで子供時代にそういうのを見に行かれたかなとか、蟹江小学校から行ってたか、舟入小学校から行ったかなと、学戸から行って



たかなと考えると、やっぱり地元の子供たちが中心になっていると。そこで生まれて育ったことがそれになっているという感じになっていましたから。そうじゃなしに、これからはそういう全体のことを考えてくださいよというので、そういう質問を差し上げたと思うんです。

そういう予算編成を少しは考えていただける気があるかどうか。また子供の教育としても、せっかくユネスコの文化遺産とかになるんだから、大事なことから、ことしあたりから早速そういうことを始めていただきたいなど。以前に一般質問で申しあげましたよね、たしか、ちょっとご返答を。

○教育長 石垣武雄君

今、お話を聞いて、一般質問でいただきました。新蟹江とか南の須西以外のお子さんがどうなんだと。実際に学校というか、引率してということなんですね。

これについては、夜だもんですから、難しい。そのかわり、多分、今思い出しているんですけども、子供とか保護者の方に啓発を行って、そして見に行ってもらおうと、家族そろって。そういうようなことで学校のほうに働きかけるということで、多分、答弁したと思うんですが、実際に、これ昨年というか27年度ですけども、新蟹江小学校参入のキャリア教育をちょっとというか、生涯学習をやってみました。そこで生涯学習を、大野学芸員もそこへ行って、実際そういうようなことを要請を受けて話しております。ですので、生涯学習が今、出前授業じゃありませんが、いろいろなところへ行って、須西小学校はもともとそういうようなことで、郷土芸能も含め、そして菜の花づくりとか、いろんなことをやっていたんですが、ほかのところもそういうことを啓発しております。そして関心を深めていく。

先ほど、戸谷議員が言われたように、それぞれの地元もお祭りがあります。町民まつりもそうです。それと同時に、町としての全体でユネスコに登録されるであろうこの須成祭りを、さらにプラスアルファじゃありませんが、町の言う意識もつけております。ですので、多分これはふるさとのほうも、その当時あたりからバスをこうやって回しているんじゃないかなと。ですから、役場だけじゃなくて、あちら、富吉とか蟹江駅ですね、近鉄の、そういうところから回って行って、そういうバスもありますよということで、私、校長・教頭会でもお願いをしたところでありまして、まだまだ不十分であればこれはもっともっとやっていかなあかんなどは思っていますけども、以前に比べて子供たちは意識はなってきたんじゃないかなというふうに思います。

○5番 戸谷裕治君

先ほど、世界遺産になるということですから、小学生の修学旅行とか、そういうので清水の舞台が見られたりいろんなことがありますよね、世界遺産ですよ。せっかく地元の世界遺産が来るんだから、まずその辺の教育から始めて、うまくやられていったらいいかなと思って、以前に質問してましたもので、これを少しお忘れになったと思っていますもので、再度進めていただきたいなど。そうしますと、全体にうまくいくようなお祭りムードを高めら

れるんじゃないか。やっぱり子供のうちにやらないと、今までそういう感覚がなかったですからね、だから僕は先ほど住民感情がありますよということは、そういうことを申し上げただけで。

生涯学習課長もそういうことがありますので、よろしく教育長とご相談されて、ことしから少しでも生徒さんをうまく派遣できるように。朝祭りでもいいじゃないですか。何でもいいから、そこら辺を見ていただくと。それか神事でもいいじゃないですか。そういうときを見学させていただくと。神葎流しですか、あれは。そうだよ。ああいうところを見ていただいてもいいじゃないですか。こういうのが須成祭だよということを覚えさせるというのが大事なものでね。そういう要望は、教育のほうにしておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款交際費、11款予備費、208ページから211ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、10款交際費、11款予備費を終わります。

以上で、議案第26号「平成28年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 議案第27号「平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、223ページから253ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

ちょっと確認したいんですけど、27年度から始まった低所得者対策の強化ということで、国からの対策で支援金を拡充するというので、国全体で1,700億円の予算がついていると思います。27年度は、蟹江町、この拡充がどの規模か、また28年度について、予定がわかってましたらお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

ページはわかりますか。

○2番 板倉浩幸君

すみません、ページがどこの部分になるのかちょっと、歳入のほうで。

○保険医療課長 伊藤光彦君

ただいまの板倉議員のご質問でございますが、低所得者対策といたしまして、27年度の当初に議案を変更いたしました、均等割、平等割の7割軽減、5割軽減、2割軽減のものが該当してきます。これは全て、一旦、7割軽減、5割軽減で、前年比大体1,000万円ぐらいずつふえてきております。

対象といたしまして、26年度が3,998名、約4,000名の方が軽減対象となっております。27年度につきまして、4,155名の方が軽減対象となっております。28年度につきましてまだ町県民税等の額が確定しておりませんので、所得が確定しておりませんので、対象人数には入ってきていておりません。

それと、その負担割合の係数のほうも大幅に上がってきておりまして、27年度につきましては……すみません、金額的にいきますと、26年度が町全体で1億の国・県の補助金がございます。27年度につきましては、まだこれは見込みでございますが、1億4,700万円の軽減対策として入金のほうがされております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

すみません、僕もちょっともう少し丁寧に聞いておけばよかったんで。

その分で、今回、一般会計の繰入金なんですけど、前年度9,000万円から大幅に5,000万円ということに引き下げで今計上されておりますが、この理由についてお伺いしたいと思います。

○保険医療課長 伊藤光彦君

一般会計のその他のこれは今、議員が言われました27年度9,000万円、28年度5,000万円につきましては、法定外の繰入れといたしまして、先ほどの基盤安定等につきましては、法定で定められた繰入金でございます。で、法定外の繰入金、9,000万円から5,000万円につきましてでございますが、これは28年度、歳入歳出ともに前年度の実績から予算計上を行いました結果、一般会計からの法定外の繰入金5,000万円を計上してございます。

以上でございます。

(なしの声あり)

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、議案第27号「平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第3 議案第28号「平成28年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは255ページから265ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、議案第28号「平成28年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第4 議案第29号「平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは267ページから289ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、議案第29号「平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第5 議案第30号「平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは291ページから301ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、議案第30号「平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第6 議案第31号「平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは303ページから329ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、議案第31号「平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第7 議案第32号「平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは331ページから345ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、議案第32号「平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第8 議案第33号「平成28年度蟹江町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

水道事業でちょっと聞きたいんですけど、私も一般質問で水道関係を質問しました。そのときにも、今回の予算でも純利益ということで1億円ちょっと上げております。そのときのインフラの整備の事業に余剰金としてためておくということでしたけど、今回、そのインフラ整備で37ページ、ちょっとこのインフラ整備の配水管の布設工事費でここで当てはまるのか私もわかりませんが、前年度と減らしてると思いますが、その関係について、わかりましたらお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

すみません、今の板倉議員のご質問に答えたいと思います。

配水管の布設がえ整備でございますが、これは37ページのほうでございます工事請負費でございます。前年度より5,000万円ほど減ってございますが、この中に入っております。

あと、ふえたものとしましては、機械及び装置の購入でございますが、この中の配水ポンプの更新工事で2,600万円ほど使いますので、そちらのほうでふえてございます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

配水管の漏水管とかの取りかえ工事、インフラ整備、重要だと思いますが、私もこの工事費がふえていればそんなに疑問には思わないんですが、純利益を上げつつ、インフラ整備、ちょっと進んでないように思いますので、その辺についてもう少しお願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

今も申し上げましたが、配水管の取りかえばかりをやるわけにはいきませんものですから、施設整備のほうも、古くなったものから順次かえないかんというところがございまして、単純には今の配水管の取りかえ工事だけが減ったからということではなくて、全体のほうで見ていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、議案第33号「平成28年度蟹江町水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

○議長 高阪康彦君

なお、議案第26号ないし議案第33号は、23日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後2時46分)